

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年4月15日提出
【発行者名】	新光投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 修一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番10号
【事務連絡者氏名】	上中 徹
【電話番号】	03-6860-6440
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	ワールド・インフラ好配当株式ファンド（毎月決算型） ワールド・インフラ好配当株式ファンド（成長型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(平成25年10月17日から平成26年10月15日まで) ワールド・インフラ好配当株式ファンド（毎月決算型） 3兆円を上限とします。 ワールド・インフラ好配当株式ファンド（成長型） 3兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出しましたので、平成25年10月16日付をもって提出した有価証券届出書（平成25年10月28日、平成25年11月5日および平成26年2月10日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するとともに、併せて原届出書添付書類の訂正を行うため提出するものです。

2【訂正の内容】

(1) 原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。

_____部分は、訂正部分を示します。

(2) 原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」について、該当箇所を更新します。

(3) 原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」にかかる記載を更新します。

(4) 原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」の内容を更新します。

第一部【証券情報】

(5)【申込手数料】

<訂正前>

(イ) 申込手数料

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.15%*（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。当該手数料には消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）（5%）が含まれます。

*消費税率が8%となった場合には、3.24%となります。

手数料について、詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク

フリーダイヤル 0120-104-694

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。）

インターネットホームページ

<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

なお、「分配金再投資コース」で収益分配金を再投資する場合は無手数料です。

ファンドの受益権の取得申込者が「償還乗り換え」¹または「償還前乗り換え」²によりファンドの受益権を取得する場合、申込手数料の優遇を受けることができます。

ただし、上記の申込手数料の優遇に関しては、優遇制度の取り扱い、優遇の内容、優遇を受けるための条件等は販売会社ごとに異なりますので、詳しくは各販売会社でご確認ください。

1「償還乗り換え」とは、取得申込受付日前の一定期間内に既に償還となった証券投資信託の償還金等をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合をいいます。

2「償還前乗り換え」とは、償還することが決定している証券投資信託の償還日前の一定期間内において、当該証券投資信託の一部解約金をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合をいいます。

(ロ) スイッチング手数料

（毎月決算型）および（成長型）のファンド間において、乗り換え（以下「スイッチング」³）といえます。）ができる場合があります。

スイッチング手数料につきましては、申込手数料の上限の範囲内で、販売会社がそれぞれ独自に定めるスイッチング手数料率をスイッチング申込受付日の翌営業日の基準価額に乘じて得た額となります。

スイッチングのお取り扱いの有無などは、販売会社により異なります。また、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取り扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社でご確認ください。

なお、スイッチングの際には、換金時と同様の費用・税金がかかりますのでご注意ください。

3「スイッチング」とは、（毎月決算型）または（成長型）のいずれか一方のファンドを換金した場合の手取金をもって、その換金請求受付日の販売会社の営業時間内に他方のファンドの取得申し込みをすることをいいます。

<訂正後>

(イ) 申込手数料

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。当該手数料には消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）（8%）が含まれます。

手数料について、詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク

フリーダイヤル 0120-104-694

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。）

インターネットホームページ

<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

なお、「分配金再投資コース」で収益分配金を再投資する場合は無手数料です。

ファンドの受益権の取得申込者が「償還乗り換え」¹または「償還前乗り換え」²によりファンドの受益権を取得する場合、申込手数料の優遇を受けることができます。

ただし、上記の申込手数料の優遇に関しては、優遇制度の取り扱い、優遇の内容、優遇を受けるための条件等は販売会社ごとに異なりますので、詳しくは各販売会社でご確認ください。

- 1 「償還乗り換え」とは、取得申込受付日前の一定期間内に既に償還となった証券投資信託の償還金等をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合はいいます。
- 2 「償還前乗り換え」とは、償還することが決定している証券投資信託の償還日前の一定期間内において、当該証券投資信託の一部解約金をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合はいいます。

(ロ) スイッチング手数料

（毎月決算型）および（成長型）のファンド間において、乗り換え（以下「スイッチング」³）といいます。）ができる場合があります。

スイッチング手数料につきましては、申込手数料の上限の範囲内で、販売会社がそれぞれ独自に定めるスイッチング手数料率をスイッチング申込受付日の翌営業日の基準価額に乘じて得た額となります。

スイッチングのお取り扱いの有無などは、販売会社により異なります。また、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取り扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社でご確認ください。

なお、スイッチングの際には、換金時と同様の費用・税金がかかりますのでご注意ください。

- 3 「スイッチング」とは、（毎月決算型）または（成長型）のいずれか一方のファンドを換金した場合の手取金をもって、その換金請求受付日の販売会社の営業時間内に他方のファンドの取得申し込みをすることをいいます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

b. ファンドの特色

(略)

2. マザーファンドの運用指図権限の全部または一部をAMPキャピタル・インベスターズ・リミテッドに委託します。



同社はオーストラリアにおける最大規模の運用会社であり、160年もの歴史を誇るオーストラリア最大級の金融サービス企業、AMP社の子会社です。

オーストラリアの資産のみならず、世界の不動産（REITを含む）やインフラ関連企業への投資についても、世界的に著名な運用会社です。

未上場のインフラ関連企業への直接投資についても1980年代後半から実績を積み重ね、現在の未上場インフラ関連企業への投資残高は54.1億豪ドル¹（約4,930億円²）になります。

1 2013年6月末時点

2 2013年6月末時点の豪ドル円為替レート、1豪ドル=91.12円で換算

(略)

<訂正後>

b. ファンドの特色

(略)

2. マザーファンドの運用指図権限の全部または一部をAMPキャピタル・インベスターズ・リミテッドに委託します。



同社はオーストラリアにおける最大規模の運用会社であり、160年もの歴史を誇るオーストラリア最大級の金融サービス企業、AMP社の子会社です。

オーストラリアの資産のみならず、世界の不動産（REITを含む）やインフラ関連企業

への投資についても、世界的に著名な運用会社です。

未上場のインフラ関連企業への直接投資についても1980年代後半から実績を積み重ね、現在の未上場インフラ関連企業への投資残高は61.7億豪ドル¹（約5,753億円²）になります。

1 2013年12月末時点

2 2013年12月末時点の豪ドル円為替レート、1豪ドル=93.24円で換算

（略）

（3）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

b. 委託会社の概況

（イ）資本金の額（平成25年8月末現在）

資本金の額	45億2,430万円
会社が発行する株式総数	3,000,000株
発行済株式総数	1,823,250株

（ロ）委託会社の沿革

昭和36年6月	大井証券投資信託委託株式会社設立・免許取得
昭和44年10月	新和光投信委託株式会社に社名変更
昭和61年11月	有価証券等に関する投資助言・情報提供業務の認可
平成8年8月	投資顧問業者の登録
平成8年12月	投資一任契約にかかる業務の認可
平成9年11月	投資信託の直接販売業務の認可
平成10年12月	証券投資信託法の改正に伴う投資信託の証券投資信託委託業のみなし認可
平成12年4月	太陽投信委託株式会社と合併し、新光投信株式会社に社名変更

（ハ）大株主の状況

（平成25年6月末現在）

株主名	住所	持株数	持株比率
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,396,362株	76.58%
株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング	東京都中央区日本橋1-17-10	137,200	7.52
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	91,086	4.99
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	91,029	4.99

<訂正後>

b. 委託会社の概況

（イ）資本金の額（平成26年2月末現在）

資本金の額	45億2,430万円
会社が発行する株式総数	3,000,000株
発行済株式総数	1,823,250株

（ロ）委託会社の沿革

昭和36年 6月	大井証券投資信託委託株式会社設立・免許取得
昭和44年10月	新和光投信委託株式会社に社名変更
昭和61年11月	有価証券等に関する投資助言・情報提供業務の認可
平成 8年 8月	投資顧問業者の登録
平成 8年12月	投資一任契約にかかる業務の認可
平成 9年11月	投資信託の直接販売業務の認可
平成10年12月	証券投資信託法の改正に伴う投資信託の証券投資信託委託業のみなし認可
平成12年 4月	太陽投信委託株式会社と合併し、新光投信株式会社に社名変更

(八) 大株主の状況

(平成26年2月末現在)

株主名	住所	持株数	持株比率
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 1	1,396,362株	76.58%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 3 - 3	182,115	9.98
株式会社みずほ証券リサーチ & コンサルティング	東京都中央区日本橋 1 - 17 - 10	137,200	7.52

2【投資方針】

(1)【投資方針】

<訂正前>

マザーファンドの運用方針

世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンド

(略)

平成25年 10月16日現在、「世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンド」を投資対象とする、各ファンド以外のベビーファンドは以下のとおりです。

ファンド名
世界好配当ピュア・インフラ株式ファンド(毎月決算型)
世界好配当ピュア・インフラ株式ファンド(成長型)
新光世界インフラ株式ファンド

<訂正後>

マザーファンドの運用方針

世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンド

(略)

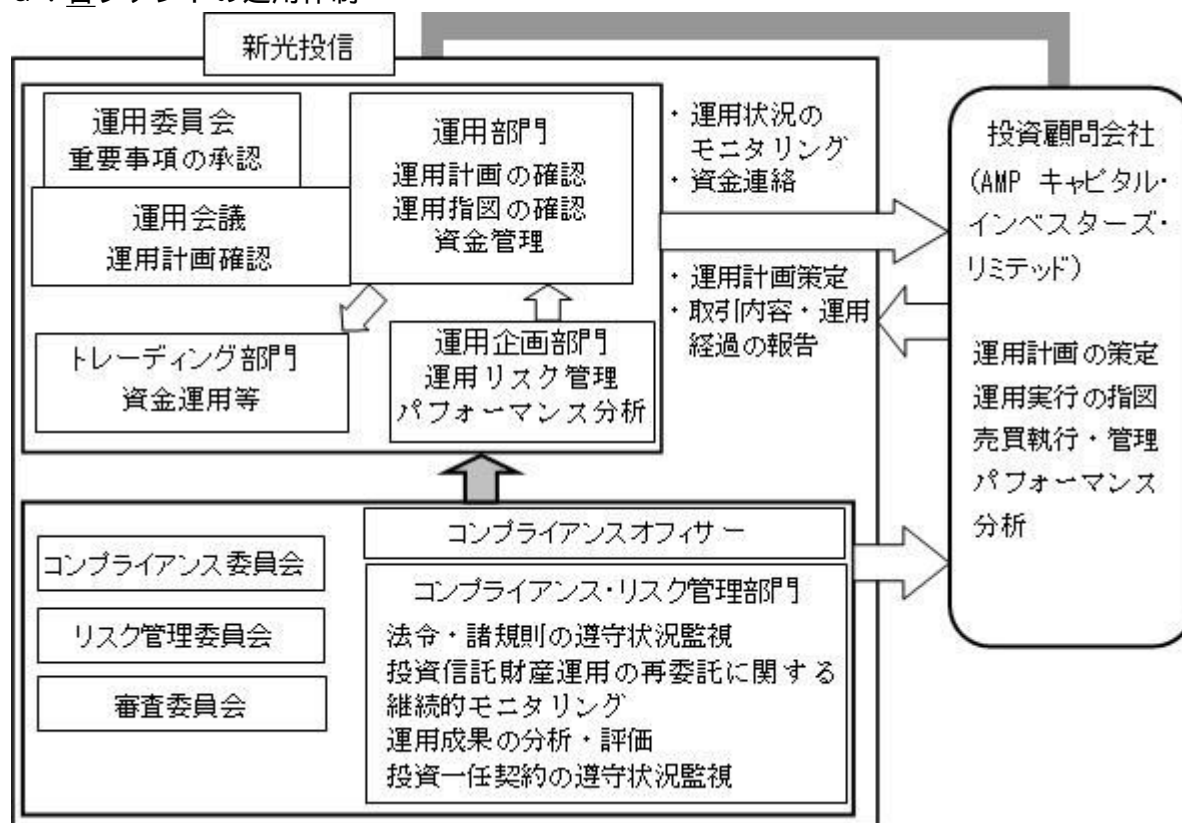
平成26年 4月15日現在、「世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンド」を投資対象とする、各ファンド以外のベビーファンドは以下のとおりです。

ファンド名
世界好配当ピュア・インフラ株式ファンド（毎月決算型）
世界好配当ピュア・インフラ株式ファンド（成長型）
新光世界インフラ株式ファンド

（３）【運用体制】

<訂正前>

a．各ファンドの運用体制



上記は平成25年 10月16日現在のものであり、今後変更になることがあります。

PLAN

- ・各ファンドが主要投資対象とするマザーファンドはAMPキャピタル・インベスターズ・リミテッドに運用指図に関する権限の全部または一部を委託します。
- ・運用計画はAMPキャピタル・インベスターズ・リミテッドにおいて策定されます。運用委員会から権限委嘱された会議体である運用会議ではAMPキャピタル・インベスターズ・リミテッドの運用計画の報告を受けます。
- ・運用計画は運用調査本部長および副本部長により承認されます。

DO

- ・AMPキャピタル・インベスターズ・リミテッドは投資一任契約に基づいて運用指図を行います。

SEE

- ・コンプライアンス・リスク管理部門（20名程度）は、投資信託財産運用の再委託に関する社内規程に定める再委託先との契約書記載事項と実態との齟齬、再委託先に関する選定基準に該当しなくなる恐れの有無、指図書類と委託内容の齟齬等の事項について継続的なモニタリングを

行っております。

- ・運用企画部門は日々の運用リスク等の管理のほか、投資信託財産のパフォーマンス分析を行います。
- ・コンプライアンス・リスク管理部門およびコンプライアンスオフィサー（1名）は月次で開催される審査委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会において運用成果、法令・諸規則・約款・投資一任契約の遵守状況、運用リスク管理状況等について検証・報告を行います。

（略）

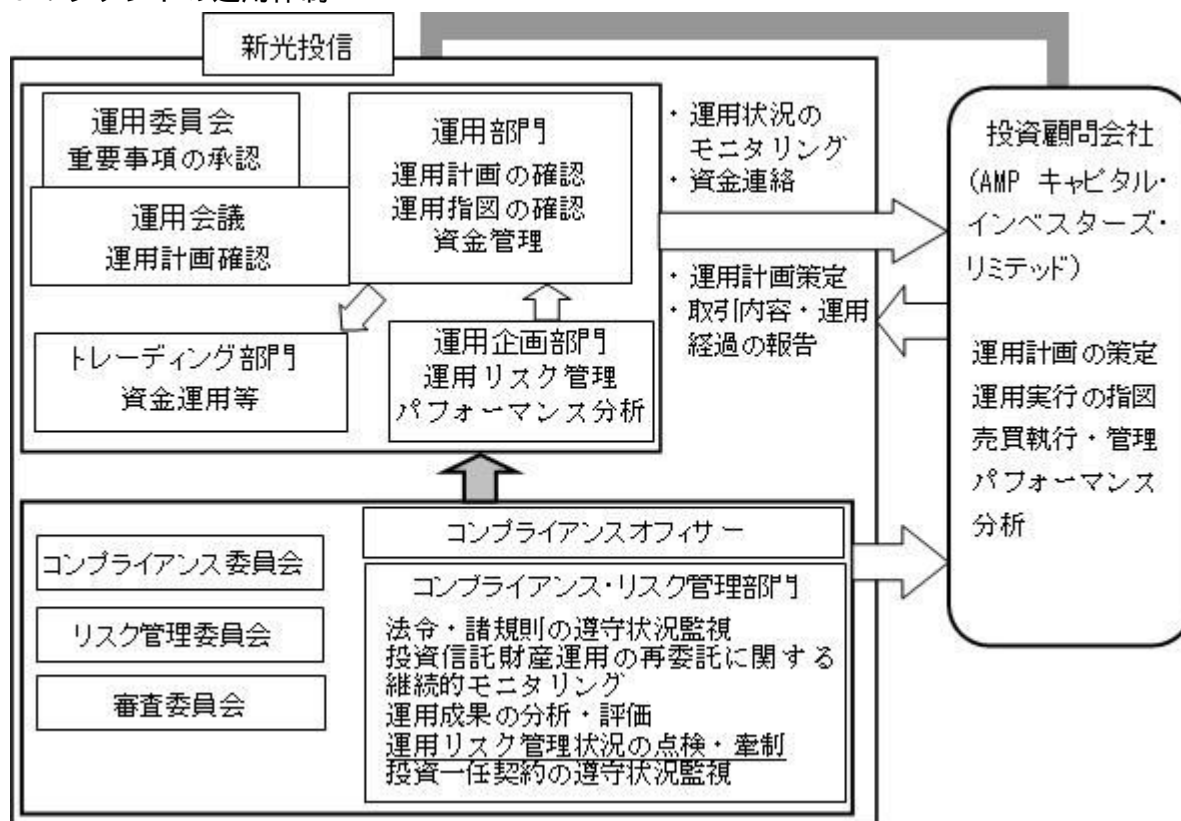
b．運用体制に関する社内規則

運用に関する社内規則として運用規程・細則および職務権限規程の内規等を設けており、ファンドマネージャーの任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図っています。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規があります。

<訂正後>

a．ファンドの運用体制



上記は平成26年 4月15日現在のものであり、今後変更になることがあります。

PLAN

- ・各ファンドが主要投資対象とするマザーファンドはAMPキャピタル・インベスターズ・リミテッドに運用指図に関する権限の全部または一部を委託します。
- ・運用計画はAMPキャピタル・インベスターズ・リミテッドにおいて策定されます。運用委員会から権限委嘱された会議体である運用会議ではAMPキャピタル・インベスターズ・リミテッドの運用計画の報告を受けます。

- ・運用計画は運用調査本部長および副本部長により承認されます。

D0

- ・AMPキャピタル・インベスターズ・リミテッドは投資一任契約に基づいて運用指図を行います。

SEE

- ・コンプライアンス・リスク管理部門（20名程度）は、投資信託財産運用の再委託に関する社内規程に定める再委託先との契約書記載事項と実態との齟齬、再委託先に関する選定基準に該当しなくなる恐れの有無、指図書類と委託内容の齟齬等の事項について継続的なモニタリングを行っております。
- ・運用企画部門は日々の運用リスク等の管理のほか、投資信託財産のパフォーマンス分析を行います。
- ・コンプライアンス・リスク管理部門およびコンプライアンスオフィサー（1名）は月次で開催される審査委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会において運用成果、法令・諸規則・約款・投資一任契約の遵守状況、運用リスク管理状況等について検証・報告を行います。

（略）

b. 運用体制に関する社内規則

運用に関する社内規則として運用規程・細則および職務権限規程等を設けており、ファンドマネージャーの任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図っています。

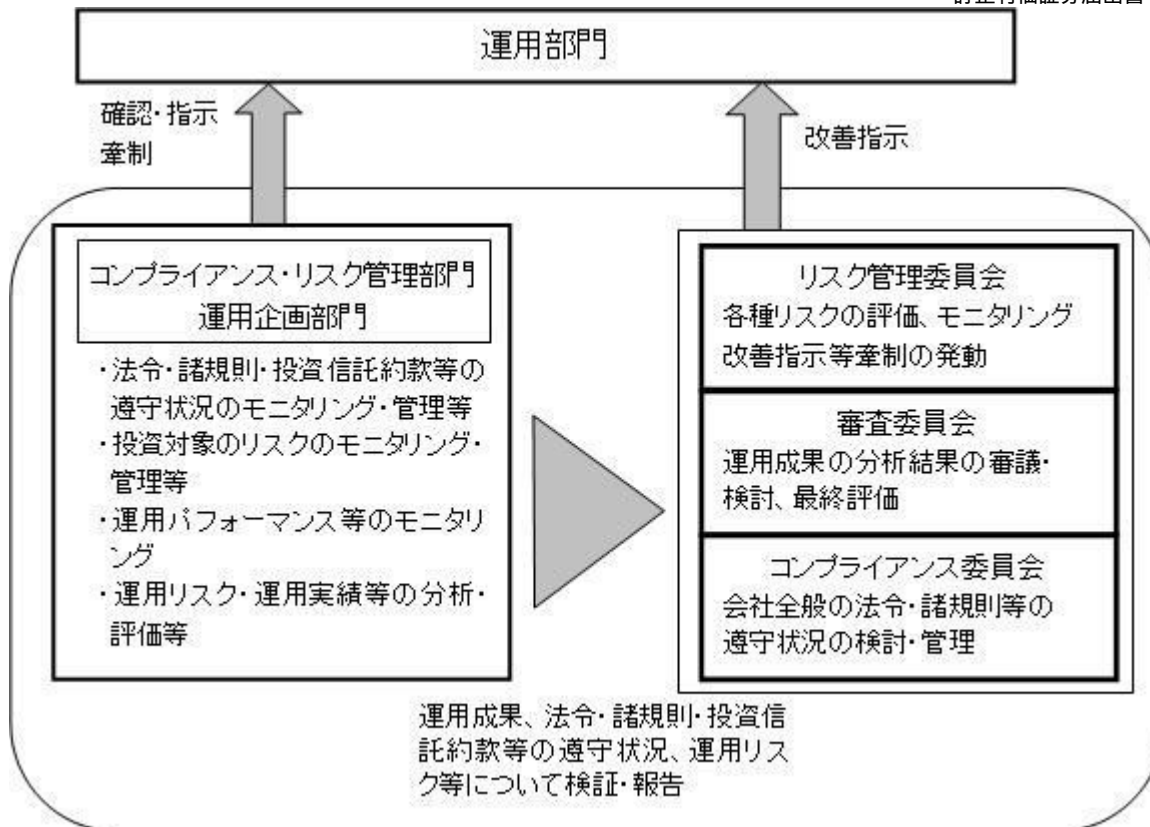
また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

（2）リスク管理体制

- | | |
|---------------|---|
| パフォーマンスの分析・管理 | ：運用成果を分析し、その結果を審議・検討してその評価を行います。 |
| 運用リスクの管理 | ：投資信託財産の運用リスクの管理およびその管理の現状・適正性を把握し、管理方針を協議、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 |

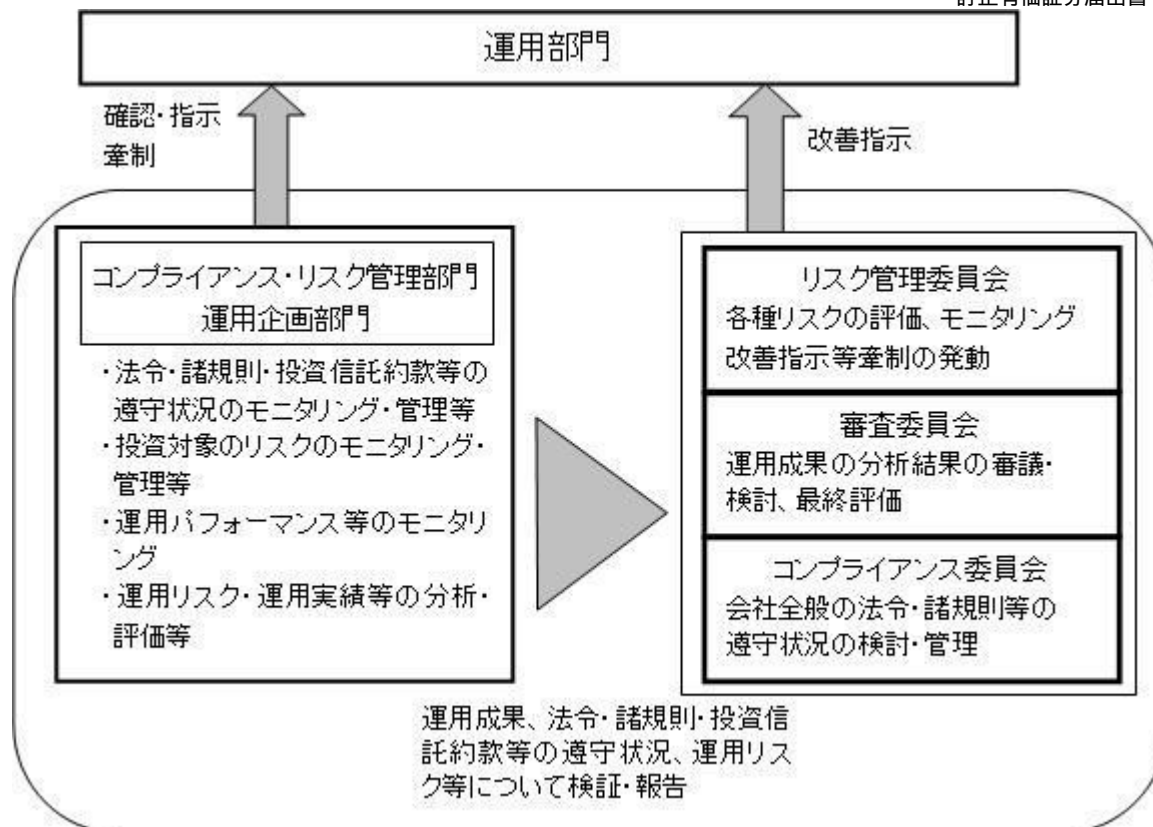


上記は平成25年 10月16日現在のものであり、今後変更になることがあります。

<訂正後>

(2) リスク管理体制

- パフォーマンスの分析・管理** : 運用成果を分析し、その結果を審議・検討してその評価を行います。
- 運用リスクの管理** : 投資信託財産の運用リスクの管理およびその管理の現状・適正性を把握し、管理方針を協議、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。



上記は平成26年 4月15日現在のものであり、今後変更になることがあります。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

<訂正前>

(イ) 申込手数料

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、 $3.15\%^{*}$ （税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。当該手数料には消費税等（5%）が含まれます。

*消費税率が8%となった場合には、3.24%となります。

手数料について、詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク

フリーダイヤル 0120-104-694

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。）

インターネットホームページ

<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

なお、「分配金再投資コース」で収益分配金を再投資する場合は無手数料です。

ファンドの受益権の取得申込者が「償還乗り換え」¹または「償還前乗り換え」²によりファンドの受益権を取得する場合、申込手数料の優遇を受けることができます。

ただし、上記の申込手数料の優遇に関しては、優遇制度の取り扱い、優遇の内容、優遇を受けるための条件等は販売会社ごとに異なりますので、詳しくは各販売会社でご確認ください。

1 「償還乗り換え」とは、取得申込受付日前の一定期間内に既に償還となった証券投資信

託の償還金等をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合はいいです。

- 2 「償還前乗り換え」とは、償還することが決定している証券投資信託の償還日前の一定期間内において、当該証券投資信託の一部解約金をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合はいいです。

(ロ) スイッチング手数料

(毎月決算型)および(成長型)のファンド間において、乗り換え(以下「スイッチング」³といいます。)ができる場合があります。

スイッチング手数料につきましては、申込手数料の上限の範囲内で、販売会社がそれぞれ独自に定めるスイッチング手数料率をスイッチング申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額になります。

スイッチングのお取り扱いの有無などは、販売会社により異なります。また、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取り扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社でご確認ください。

なお、スイッチングの際には、換金時と同様の費用・税金がかかりますのでご注意ください。

- 3 「スイッチング」とは、(毎月決算型)または(成長型)のいずれか一方のファンドを換金した場合の手取金をもって、その換金請求受付日の販売会社の営業時間内に他方のファンドの取得申し込みをすることをいいます。

<訂正後>

(イ) 申込手数料

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%(税抜3.0%)を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。当該手数料には消費税等(8%)が含まれます。

手数料について、詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク

フリーダイヤル 0120-104-694

(受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。)

インターネットホームページ

<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

なお、「分配金再投資コース」で収益分配金を再投資する場合は無手数料です。

ファンドの受益権の取得申込者が「償還乗り換え」¹または「償還前乗り換え」²によりファンドの受益権を取得する場合、申込手数料の優遇を受けることができます。

ただし、上記の申込手数料の優遇に関しては、優遇制度の取り扱い、優遇の内容、優遇を受けるための条件等は販売会社ごとに異なりますので、詳しくは各販売会社でご確認ください。

- 1 「償還乗り換え」とは、取得申込受付日前の一定期間内に既に償還となった証券投資信託の償還金等をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合はいいです。
- 2 「償還前乗り換え」とは、償還することが決定している証券投資信託の償還日前の一定期間内において、当該証券投資信託の一部解約金をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合はいいです。

（ロ）スイッチング手数料

（毎月決算型）および（成長型）のファンド間において、乗り換え（以下「スイッチング」³）といえます。）ができる場合があります。

スイッチング手数料につきましては、申込手数料の上限の範囲内で、販売会社がそれぞれ独自に定めるスイッチング手数料率をスイッチング申込受付日の翌営業日の基準価額に乘じて得た額になります。

スイッチングのお取り扱いの有無などは、販売会社により異なります。また、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取り扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社でご確認ください。

なお、スイッチングの際には、換金時と同様の費用・税金がかかりますのでご注意ください。

3「スイッチング」とは、（毎月決算型）または（成長型）のいずれか一方のファンドを換金した場合の手取金をもって、その換金請求受付日の販売会社の営業時間内に他方のファンドの取得申し込みをすることをいいます。

（3）【信託報酬等】

<訂正前>

各ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率 $1.764\%^*$ （税抜1.68%）を乗じて得た額とします。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産から支払われます。

<信託報酬の配分>

	信託報酬（対純資産総額・年率）
委託者 ^{（注）}	0.88%（税抜）
販売会社	0.75%（税抜）
受託者	0.05%（税抜）

*消費税率が8%となった場合には、1.8144%となります。

（注）委託者の信託報酬には、世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託（運用の再委託）を受けた投資顧問会社（AMPキャピタル・インベスターズ・リミテッド）に対する報酬（マザーファンドの投資信託財産の純資産総額に対して年率0.50%以内で、各ファンドが組み入れるマザーファンドの時価総額に応じて按分された額）が含まれています。

<訂正後>

各ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率 1.8144% （税抜1.68%）を乗じて得た額とします。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産から支払われます。

<信託報酬の配分>

	信託報酬（対純資産総額・年率）
委託者 ^{（注）}	0.88%（税抜）
販売会社	0.75%（税抜）
受託者	0.05%（税抜）

（注）委託者の信託報酬には、世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託（運用の再委託）を受けた投資顧問会社（AMPキャピタル・インベスターズ・リミテッド）に対する報酬（マザーファンドの投資信託財産の純資産総額に対して年率0.50%以内で、各ファンドが組み入れるマザーファンドの時価総額に応じて按分された額）が含まれています。

（５）【課税上の取扱い】

<訂正前>

a．個人の受益者の場合

（イ）収益分配金の取り扱い

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として課税され、以下の（表１）の税率で源泉徴収されます。なお、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。確定申告を行い、総合課税（配当控除の適用はありません。）・申告分離課税のいずれかを選択することもできます。また、特定口座（源泉徴収あり）の利用も可能です。

（ロ）一部解約金・償還金の取り扱い

一部解約時および償還時の譲渡益（解約価額または償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した額）については、譲渡所得とみなされ、以下の（表１）の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座（源泉徴収あり）の利用も可能です。

（表１）

期 間	税 率
平成25年 1 月 1 日から 平成25年12月31日まで	10.147%（所得税 7 %、復興特別所得税0.147%および地方税 3 %）
平成26年 1 月 1 日以降	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税 5 %）

（ハ）損益通算について

一部解約時、償還時に生じた損失（譲渡損）は、確定申告を行うことにより上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限りま

す。）から差し引くこと（損益通算）ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。一部解約時、償還時に生じた差益（譲渡益）は、上場株式等の譲渡損と損益通算が

できます。

また、特定口座（源泉徴収あり）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行うことが可能です（申告不要）。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合>

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

b．法人の受益者の場合

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金および一部解約金・償還金の個別元本超過額については以下の（表2）の税率で源泉徴収されます。なお、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

なお、益金不算入制度は適用されません。

（表2）

期 間	税 率
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	7.147%（所得税7%および復興特別所得税 0.147%）
平成26年1月1日以降	15.315%（所得税15%および復興特別所得税 0.315%）

（略）

<訂正後>

a．個人の受益者の場合

（イ）収益分配金の取り扱い

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として課税され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率で源泉徴収されます。なお、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。確定申告を行い、総合課税（配当控除の適用はありません。）・申告分離課税のいずれかを選択することもできます。また、特定口座（源泉徴収あり）の利用も可能です。

（ロ）一部解約金・償還金の取り扱い

一部解約時および償還時の譲渡益（解約価額または償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した額）については、譲渡所得とみなされ、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座（源泉徴収あり）の利用も可能です。

（ハ）損益通算について

一部解約時、償還時に生じた損失（譲渡損）は、確定申告を行うことにより上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限りま

す。）から差し引くこと（損益通算）ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。一部解約時、償還時に生じた差益（譲渡益）は、上場株式等の譲渡損と損益通算ができます。

また、特定口座（源泉徴収あり）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行うことが可能です（申告不要）。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合>

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

b．法人の受益者の場合

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金および一部解約金・償還金の個別元本超過額については15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されま

す。なお、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

なお、益金不算入制度は適用されません。

（略）

5【運用状況】

（１）【投資状況】

ワールド・インフラ好配当株式ファンド（毎月決算型）

（平成26年 2月28日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	4,519,636,187	97.99
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		92,538,342	2.00
純資産総額		4,612,174,529	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

ワールド・インフラ好配当株式ファンド（成長型）

（平成26年 2月28日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,919,753,206	97.95
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		40,013,660	2.04
純資産総額		1,959,766,866	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

（参考）世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンド

（平成26年 2月28日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	5,730,283,580	46.34
	カナダ	1,050,807,327	8.49
	イタリア	670,335,875	5.42
	フランス	502,295,621	4.06
	スペイン	551,339,618	4.45
	ルクセンブルグ	243,891,992	1.97
	イギリス	1,680,778,766	13.59
	オーストラリア	986,639,875	7.97

	小計	11,416,372,654	92.32
投資信託受益証券	ブラジル	143,698,673	1.16
	ルクセンブルグ	109,306,009	0.88
	ガンジー	234,346,893	1.89
	小計	487,351,575	3.94
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		461,146,462	3.72
純資産総額		12,364,870,691	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

ワールド・インフラ好配当株式ファンド(毎月決算型)

イ. 評価額上位銘柄明細

(平成26年 2月28日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	世界好配当ピュア・インフラ株式 マザーファンド	2,233,683,991	2.0070	4,483,003,770	2.0234	4,519,636,187	97.99

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

ロ. 種類別投資比率

(平成26年 2月28日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.99
合計	97.99

ワールド・インフラ好配当株式ファンド(成長型)

イ. 評価額上位銘柄明細

(平成26年 2月28日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	世界好配当ピュア・インフラ株式 マザーファンド	948,775,925	1.9775	1,876,204,392	2.0234	1,919,753,206	97.95

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

ロ. 種類別投資比率

（平成26年 2月28日現在）

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	97.95
合計	97.95

（参考）世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンド

イ. 評価額上位銘柄明細

（平成26年 2月28日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	イギリス	株式	NATIONAL GRID PLC	公益事業	726,369	1,272.64	924,411,474	1,419.8182	1,031,311,998	8.34
2	アメリカ	株式	WILLIAMS COS INC	エネルギー	147,500	3,599.50	530,926,457	4,206.0444	620,391,549	5.01
3	アメリカ	株式	ENERGY TRANSFER EQUITY LP(LP)	エネルギー	135,672	3,341.59	453,360,632	4,470.0689	606,463,201	4.90
4	アメリカ	株式	ENTERPRISE PRODUCTS PARTNERS LP(LP)	エネルギー	85,949	6,126.59	526,574,628	6,880.9500	591,410,772	4.78
5	カナダ	株式	TRANSCANADA CORPORATION	エネルギー	122,612	4,268.57	523,378,615	4,504.0391	552,249,254	4.46
6	フランス	株式	EUTELSAT COMMUNICATIONS	メディア	151,528	3,120.61	472,860,928	3,314.8699	502,295,621	4.06
7	イギリス	株式	PENNON GROUP PLC	公益事業	379,436	1,145.04	434,470,232	1,258.1852	477,400,797	3.86
8	アメリカ	株式	MARKWEST ENERGY PARTNERS LP(LP)	エネルギー	63,488	7,037.93	446,824,582	6,855.4650	435,239,762	3.51
9	アメリカ	株式	NORTHEAST UTILITIES	公益事業	93,300	4,337.14	404,656,020	4,488.4181	418,769,418	3.38
10	カナダ	株式	VERESEN INC	エネルギー	263,926	1,442.06	380,597,988	1,520.8920	401,402,942	3.24
11	アメリカ	株式	KINDER MORGAN MANAGEMENT LLC	エネルギー	53,172	7,877.92	418,884,933	7,175.5566	381,538,696	3.08
12	アメリカ	株式	ENBRIDGE ENERGY MANAGEMENT LLC	エネルギー	138,827	2,874.70	399,087,088	2,733.0114	379,415,774	3.06
13	オーストラリア	株式	DUET GROUP	公益事業	1,609,242	193.76	311,819,603	191.9399	308,877,909	2.49
14	スペイン	株式	RED ELECTRICA CORPORACION SA	公益事業	39,156	6,024.62	235,900,119	7,859.5399	307,748,148	2.48
15	アメリカ	株式	ONEOK INC	エネルギー	49,600	4,601.35	228,227,391	6,012.4212	298,216,092	2.41
16	アメリカ	株式	ACCESS MIDSTREAM PARTNERS LP(LP)	エネルギー	50,612	4,814.62	243,677,861	5,847.2783	295,942,454	2.39
17	アメリカ	株式	ROSE ROCK MIDSTREAM LP(LP)	エネルギー	74,909	3,346.69	250,697,216	3,939.9810	295,140,037	2.38
18	イタリア	株式	SNAM SPA	公益事業	487,679	500.30	243,988,242	571.8569	278,882,649	2.25
19	アメリカ	株式	NISOURCE INC	公益事業	72,887	3,122.42	227,583,987	3,547.5119	258,567,507	2.09
20	ルクセンブルグ	株式	SES	メディア	69,962	3,018.59	211,187,293	3,486.0637	243,891,992	1.97
21	スペイン	株式	FERROVIAL SA	資本財	113,702	1,878.24	213,559,645	2,142.3675	243,591,470	1.97
22	ガーンジー	投資信託受益証券	JOHN LAING INFRASTRUCTURE FUND		1,158,433	204.16	236,514,948	202.2964	234,346,893	1.89
23	アメリカ	株式	ENERGY TRANSFER PARTNERS LP(LP)	エネルギー	41,800	5,306.99	221,832,449	5,604.6611	234,274,838	1.89
24	オーストラリア	株式	APA GROUP	公益事業	380,332	547.48	208,226,446	603.2400	229,431,476	1.85
25	イタリア	株式	ATLANTIA SPA	運輸	89,016	2,002.61	178,265,000	2,507.1150	223,173,349	1.80

26	アメリカ	株式	ATLAS PIPELINE PARTNERS LP(LP)	エネルギー	65,700	3,736.10	245,461,835	3,132.6161	205,812,884	1.66
27	アメリカ	株式	SEMPRA ENERGY	公益事業	19,600	8,714.85	170,811,071	9,592.5539	188,014,058	1.52
28	イギリス	株式	SEVERN TRENT PLC	公益事業	54,548	2,996.06	163,429,171	3,154.3955	172,065,971	1.39
29	イタリア	株式	SOCIETA INIZIATIVE AUTOSTRADALI E SERVIZI SPA	運輸	146,758	1,040.66	152,725,506	1,146.6487	168,279,877	1.36
30	アメリカ	株式	NORTHWESTERN CORPORATION	公益事業	35,307	4,231.52	149,402,608	4,654.5803	164,339,270	1.32

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

外貨建資産の単価及び金額は、平成26年2月28日現在のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

ロ.種類別及び業種別の投資比率

(平成26年2月28日現在)

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	45.52
		資本財	1.97
		運輸	5.51
		メディア	6.03
		公益事業	33.28
投資信託受益証券			3.94
合計			96.27

【投資不動産物件】

ワールド・インフラ好配当株式ファンド(毎月決算型)

該当事項はありません。

ワールド・インフラ好配当株式ファンド(成長型)

該当事項はありません。

(参考)世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

ワールド・インフラ好配当株式ファンド(毎月決算型)

該当事項はありません。

ワールド・インフラ好配当株式ファンド(成長型)

該当事項はありません。

（参考）世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンド

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

ワールド・インフラ好配当株式ファンド（毎月決算型）

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成25年 1月15日）	498,768,753	544,363,312	1.0939	1.1939
第2特定期間末（平成25年 7月16日）	4,770,714,872	4,979,273,979	1.2581	1.3131
第3特定期間末（平成26年 1月15日）	5,125,278,394	5,287,497,095	1.2954	1.3364
平成25年 2月末日	1,179,592,441		1.1492	
3月末日	1,619,342,262		1.2220	
4月末日	2,374,762,995		1.3007	
5月末日	3,963,602,504		1.3109	
6月末日	4,427,971,073		1.2481	
7月末日	4,998,878,676		1.2252	
8月末日	5,196,130,517		1.1983	
9月末日	5,497,782,327		1.2157	
10月末日	5,745,886,720		1.2594	
11月末日	5,485,346,210		1.2867	
12月末日	5,434,631,155		1.3469	
平成26年 1月末日	4,873,963,001		1.2840	
2月末日	4,612,174,529		1.3176	

ワールド・インフラ好配当株式ファンド（成長型）

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（平成25年 1月15日）	113,606,461	113,701,138	1.1999	1.2009
第2計算期間末（平成25年 7月16日）	2,250,152,881	2,251,697,882	1.4564	1.4574
第3計算期間末（平成26年 1月15日）	2,249,145,342	2,250,570,524	1.5781	1.5791
平成25年 2月末日	305,653,869		1.2665	
3月末日	483,098,441		1.3490	
4月末日	836,244,711		1.4373	

5月末日	1,612,134,330	1.4513
6月末日	1,936,687,084	1.3846
7月末日	2,181,961,826	1.4180
8月末日	2,216,497,554	1.3928
9月末日	2,221,228,334	1.4188
10月末日	2,168,046,940	1.4760
11月末日	2,191,450,329	1.5139
12月末日	2,390,320,053	1.5907
平成26年 1月末日	2,112,640,831	1.5646
2月末日	1,959,766,866	1.6117

【分配の推移】

ワールド・インフラ好配当株式ファンド（毎月決算型）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成24年 7月31日～平成25年 1月15日	0.1040
第2特定期間	平成25年 1月16日～平成25年 7月16日	0.0650
第3特定期間	平成25年 7月17日～平成26年 1月15日	0.0660

(注)各特定期間中の分配金の合計額を表示しています。

ワールド・インフラ好配当株式ファンド（成長型）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	平成24年 7月31日～平成25年 1月15日	0.0010
第2計算期間	平成25年 1月16日～平成25年 7月16日	0.0010
第3計算期間	平成25年 7月17日～平成26年 1月15日	0.0010

【収益率の推移】

ワールド・インフラ好配当株式ファンド（毎月決算型）

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成24年 7月31日～平成25年 1月15日	19.8
第2特定期間	平成25年 1月16日～平成25年 7月16日	21.0
第3特定期間	平成25年 7月17日～平成26年 1月15日	8.2

(注)収益率は各特定期間における騰落率を表示しており、当該特定期間中の分配金合計額を加算して計算しています。

ワールド・インフラ好配当株式ファンド（成長型）

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間	平成24年 7月31日～平成25年 1月15日	20.1
第2計算期間	平成25年 1月16日～平成25年 7月16日	21.5
第3計算期間	平成25年 7月17日～平成26年 1月15日	8.4

(注)収益率は各計算期間における騰落率を表示しており、当該計算期間の分配金額を加算して計算しています。

(4)【設定及び解約の実績】

ワールド・インフラ好配当株式ファンド（毎月決算型）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	平成24年 7月31日～平成25年 1月15日	709,381,360	253,435,766
第2特定期間	平成25年 1月16日～平成25年 7月16日	3,856,688,497	520,650,315
第3特定期間	平成25年 7月17日～平成26年 1月15日	1,658,508,802	1,493,938,891

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

ワールド・インフラ好配当株式ファンド（成長型）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1計算期間	平成24年 7月31日～平成25年 1月15日	206,957,830	112,280,658
第2計算期間	平成25年 1月16日～平成25年 7月16日	1,554,358,499	104,034,163
第3計算期間	平成25年 7月17日～平成26年 1月15日	456,861,507	576,680,939

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

参考情報

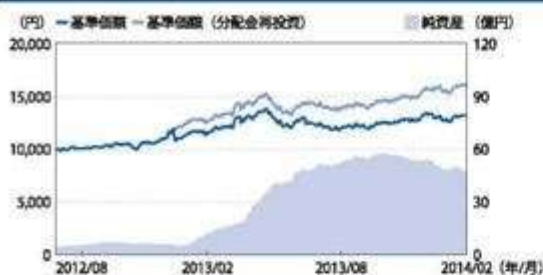
運用実績

2014年2月28日現在

(毎月決算型)

<基準価額・純資産の推移>

(2012年7月31日～2014年2月28日)



※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

<分配の推移>

2014年2月	50円
2014年1月	410円
2013年12月	50円
2013年11月	50円
2013年10月	50円
直近1年累計	1,340円
設定来累計	2,400円

<主要な資産の状況>

資産配分

資産	純資産比率
株式現物	90.47%
投資信託受益証券	3.86%
その他資産	5.67%
合計	100.00%

※マザーファンドの保有口数に基づき計算した実質組入比率を記載しています。

<年間収益率の推移>

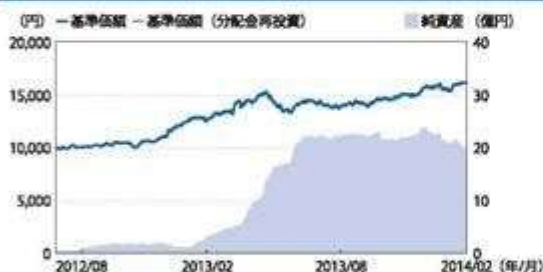
暦年ベース



(成長型)

<基準価額・純資産の推移>

(2012年7月31日～2014年2月28日)



※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

<分配の推移>

2014年1月	10円
2013年7月	10円
2013年1月	10円
-	-
-	-
設定来累計	30円

<主要な資産の状況>

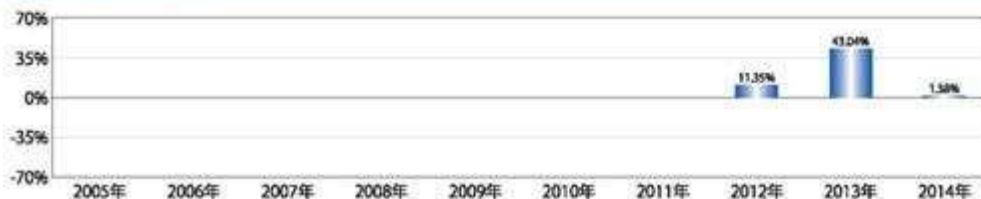
資産配分

資産	純資産比率
株式現物	90.44%
投資信託受益証券	3.86%
その他資産	5.70%
合計	100.00%

※マザーファンドの保有口数に基づき計算した実質組入比率を記載しています。

<年間収益率の推移>

暦年ベース



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※基準価額(分配金再投資)は、税引前の分配金を各ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※分配は1万口当たり・税引前の金額です。分配の推移は、将来の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。

※年間収益率は税引前の分配金を単純に計算して計算しています。なお、各ファンドにはベンチマークがありません。

※年間収益率は、2012年については設定時から12月末まで、2014年については年初から2月末までの収益率をそれぞれ記載しています。

2014年2月28日現在

国内株式の業種別配分(世界好配当ビュア・インフラ株式マザーファンド)

業種	純資産比率
-	-
-	-
-	-
-	-
-	-
-	-
合計	-

※東証33業種分類にしたがって記載しています。
※純資産比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

外国株式の業種別配分(世界好配当ビュア・インフラ株式マザーファンド)

業種	純資産比率
エネルギー	45.52%
公益事業	33.28%
メディア	6.03%
運輸	5.51%
資本財	1.97%
-	-
合計	92.32%

※世界産業分類基準(GICS)にしたがって記載しています。
※純資産比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

組入上位10銘柄(世界好配当ビュア・インフラ株式マザーファンド)

銘柄名	国・地域	業種	純資産比率
NATIONAL GRID PLC	イギリス	公益事業	8.34%
WILLIAMS COS INC	アメリカ	エネルギー	5.01%
ENERGY TRANSFER EQUITY LP(LP)	アメリカ	エネルギー	4.90%
ENTERPRISE PRODUCTS PARTNERS LP(LP)	アメリカ	エネルギー	4.78%
TRANSCANADA CORPORATION	カナダ	エネルギー	4.46%
EUTELSAT COMMUNICATIONS	フランス	メディア	4.06%
PENNON GROUP PLC	イギリス	公益事業	3.86%
MARKWEST ENERGY PARTNERS LP(LP)	アメリカ	エネルギー	3.51%
NORTHEAST UTILITIES	アメリカ	公益事業	3.38%
VERESEN INC	カナダ	エネルギー	3.24%

※純資産比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

・前ページおよび当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
・表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。
・最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認ください。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(5)【その他】

<訂正前>

(略)

f. 公告

委託者が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

(略)

<訂正後>

(略)

f. 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(略)

第3【ファンドの経理状況】

ワールド・インフラ好配当株式ファンド（毎月決算型）

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期特定期間（平成25年7月17日から平成26年1月15日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

ワールド・インフラ好配当株式ファンド（成長型）

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間（平成25年7月17日から平成26年1月15日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【ワールド・インフラ好配当株式ファンド（毎月決算型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第2期特定期間末 平成25年 7月16日現在	第3期特定期間末 平成26年 1月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	428,185,729	390,260,389
親投資信託受益証券	4,655,705,384	4,977,541,053
未収入金	-	60,000,000
未収利息	575	480
流動資産合計	5,083,891,688	5,427,801,922
資産合計	5,083,891,688	5,427,801,922
負債の部		
流動負債		

	第2期特定期間末 平成25年 7月16日現在	第3期特定期間末 平成26年 1月15日現在
未払収益分配金	208,559,107	162,218,701
未払解約金	98,310,763	132,488,816
未払受託者報酬	186,895	231,765
未払委託者報酬	6,092,776	7,555,515
その他未払費用	27,275	28,731
流動負債合計	313,176,816	302,523,528
負債合計	313,176,816	302,523,528
純資産の部		
元本等		
元本	3,791,983,776	3,956,553,687
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	978,731,096	1,168,724,707
（分配準備積立金）	286,177,286	470,836,282
元本等合計	4,770,714,872	5,125,278,394
純資産合計	4,770,714,872	5,125,278,394
負債純資産合計	5,083,891,688	5,427,801,922

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第2期特定期間 自 平成25年 1月16日 至 平成25年 7月16日	第3期特定期間 自 平成25年 7月17日 至 平成26年 1月15日
営業収益		
受取利息	16,116	36,440
有価証券売買等損益	284,840,232	505,835,669
営業収益合計	284,856,348	505,872,109
営業費用		
受託者報酬	612,207	1,412,156
委託者報酬	19,957,838	46,036,271
その他費用	96,427	184,566
営業費用合計	20,666,472	47,632,993
営業利益	264,189,876	458,239,116
経常利益	264,189,876	458,239,116
当期純利益	264,189,876	458,239,116
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	4,201,735	29,995,313
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	42,823,159	978,731,096
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,017,623,221	404,876,149
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,017,623,221	404,876,149
剰余金減少額又は欠損金増加額	115,289,256	371,172,767
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	115,289,256	371,172,767
分配金	226,414,169	271,953,574
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	978,731,096	1,168,724,707

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第3期特定期間 自 平成25年 7月17日 至 平成26年 1月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券

2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>計算期間に関する事項</p> <p>前特定期間終了日に該当する日が休業日のため、当特定期間は平成25年 7月17日から平成26年 1月15日までとなっております。</p>
----------------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

第2期特定期間末 平成25年 7月16日現在	第3期特定期間末 平成26年 1月15日現在
1. 特定期間末日における受益権の総数 3,791,983,776口	1. 特定期間末日における受益権の総数 3,956,553,687口
2. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2581円 (1万口当たり純資産額) (12,581円)	2. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2954円 (1万口当たり純資産額) (12,954円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第2期特定期間 自 平成25年 1月16日 至 平成25年 7月16日	第3期特定期間 自 平成25年 7月17日 至 平成26年 1月15日
1. 委託者報酬	当ファンドの主要投資対象である世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンドにおいて、信託財産の運用指図に関する権限を委託するための費用5,712,133円。	当ファンドの主要投資対象である世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンドにおいて、信託財産の運用指図に関する権限を委託するための費用13,242,094円。
2. 分配金の計算過程	<p>第4期（自 平成25年 1月16日 至 平成25年 2月15日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（4,131,954円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（23,973,016円）、信託約款に定める収益調整金（64,161,882円）及び分配準備積立金（34,571,254円）より分配対象収益は126,838,106円（1万口当たり1,624.87円）であり、うち1,561,198円（1万口当たり20円）を分配しております。</p> <p>第5期（自 平成25年 2月16日 至 平成25年 3月15日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,672,461円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（44,191,715円）、信託約款に定める収益調整金（137,039,613円）及び分配準備積立金（55,640,981円）より分配対象収益は239,544,770円（1万口当たり2,043.89円）であり、うち2,343,973円（1万口当たり20円）を分配しております。</p>	<p>第10期（自 平成25年 7月17日 至 平成25年 8月15日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（13,642,551円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（833,193,068円）及び分配準備積立金（275,194,318円）より分配対象収益は1,122,029,937円（1万口当たり2,672.24円）であり、うち20,994,089円（1万口当たり50円）を分配しております。</p> <p>第11期（自 平成25年 8月16日 至 平成25年 9月17日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,781,323円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（905,472,871円）及び分配準備積立金（280,642,259円）より分配対象収益は1,187,896,453円（1万口当たり2,627.57円）であり、うち22,604,316円（1万口当たり50円）を分配しております。</p>

<p>第6期(自 平成25年 3月16日 至 平成25年 4月15日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,644,207円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(120,848,212円)、信託約款に定める収益調整金(185,154,321円)及び分配準備積立金(99,801,945円)より分配対象収益は408,448,685円(1万口当たり2,957.99円)であり、うち2,761,637円(1万口当たり20円)を分配しております。</p> <p>第7期(自 平成25年 4月16日 至 平成25年 5月15日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(8,931,741円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(134,461,635円)、信託約款に定める収益調整金(455,815,664円)及び分配準備積立金(220,528,418円)より分配対象収益は819,737,458円(1万口当たり3,608.53円)であり、うち4,543,301円(1万口当たり20円)を分配しております。</p> <p>第8期(自 平成25年 5月16日 至 平成25年 6月17日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(4,894,243円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(703,325,860円)及び分配準備積立金(345,711,680円)より分配対象収益は1,053,931,783円(1万口当たり3,172.12円)であり、うち6,644,953円(1万口当たり20円)を分配しております。</p> <p>第9期(自 平成25年 6月18日 至 平成25年 7月16日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(11,444,870円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(861,090,634円)及び分配準備積立金(335,404,156円)より分配対象収益は1,207,939,660円(1万口当たり3,185.49円)であり、うち208,559,107円(1万口当たり550円)を分配しております。</p>	<p>第12期(自 平成25年 9月18日 至 平成25年 10月15日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(6,655,211円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(898,024,854円)及び分配準備積立金(272,290,349円)より分配対象収益は1,176,970,414円(1万口当たり2,593.08円)であり、うち22,694,289円(1万口当たり50円)を分配しております。</p> <p>第13期(自 平成25年 10月16日 至 平成25年 11月15日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(15,596,897円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(3,852,543円)、信託約款に定める収益調整金(897,522,430円)及び分配準備積立金(262,582,019円)より分配対象収益は1,179,553,889円(1万口当たり2,612.16円)であり、うち22,577,913円(1万口当たり50円)を分配しております。</p> <p>第14期(自 平成25年 11月16日 至 平成25年 12月16日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(22,607,036円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(56,386,876円)、信託約款に定める収益調整金(826,774,086円)及び分配準備積立金(247,293,426円)より分配対象収益は1,153,061,424円(1万口当たり2,763.21円)であり、うち20,864,266円(1万口当たり50円)を分配しております。</p> <p>第15期(自 平成25年 12月17日 至 平成26年 1月15日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(12,264,196円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(233,640,919円)、信託約款に定める収益調整金(796,802,268円)及び分配準備積立金(288,236,025円)より分配対象収益は1,330,943,408円(1万口当たり3,363.88円)であり、うち162,218,701円(1万口当たり410円)を分配しております。</p>
--	---

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	第2期特定期間 自 平成25年 1月16日 至 平成25年 7月16日	第3期特定期間 自 平成25年 7月17日 至 平成26年 1月15日
----	---	---

1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、親投資信託受益証券であり、株価変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左
3.金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

第2期特定期間末 平成25年 7月16日現在	第3期特定期間末 平成26年 1月15日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2.時価の算定方法	1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2.時価の算定方法

親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に 近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま す。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

	第2期特定期間 自 平成25年 1月16日 至 平成25年 7月16日	第3期特定期間 自 平成25年 7月17日 至 平成26年 1月15日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第2期特定期間末 平成25年 7月16日現在	第3期特定期間末 平成26年 1月15日現在
期首元本額	455,945,594円	3,791,983,776円
期中追加設定元本額	3,856,688,497円	1,658,508,802円
期中一部解約元本額	520,650,315円	1,493,938,891円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第2期特定期間末 平成25年 7月16日現在	第3期特定期間末 平成26年 1月15日現在
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	337,377,163	253,683,960
合計	337,377,163	253,683,960

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンド	2,516,705,963	4,977,541,053	
合計		2,516,705,963	4,977,541,053	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ワールド・インフラ好配当株式ファンド（成長型）】

(1) 【貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 平成25年 7月16日現在	第3期 平成26年 1月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	88,470,609	143,558,604
親投資信託受益証券	2,200,613,409	2,204,465,349
未収入金	-	1,000,000
未収利息	118	176
流動資産合計	2,289,084,136	2,349,024,129
資産合計	2,289,084,136	2,349,024,129
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,545,001	1,425,182
未払解約金	29,767,156	78,644,520
未払受託者報酬	225,720	587,273
未払委託者報酬	7,358,467	19,144,993
その他未払費用	34,911	76,819
流動負債合計	38,931,255	99,878,787
負債合計	38,931,255	99,878,787
純資産の部		
元本等		
元本	1,545,001,508	1,425,182,076
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	705,151,373	823,963,266

	第2期 平成25年 7月16日現在	第3期 平成26年 1月15日現在
（分配準備積立金）	90,148,363	227,443,864
元本等合計	2,250,152,881	2,249,145,342
純資産合計	2,250,152,881	2,249,145,342
負債純資産合計	2,289,084,136	2,349,024,129

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期 自 平成25年 1月16日 至 平成25年 7月16日	第3期 自 平成25年 7月17日 至 平成26年 1月15日
営業収益		
受取利息	5,688	16,741
有価証券売買等損益	92,804,795	203,351,940
営業収益合計	92,810,483	203,368,681
営業費用		
受託者報酬	225,720	587,273
委託者報酬	7,358,467	19,144,993
その他費用	34,911	76,819
営業費用合計	7,619,098	19,809,085
営業利益	85,191,385	183,559,596
経常利益	85,191,385	183,559,596
当期純利益	85,191,385	183,559,596
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	6,373,761	18,814,238
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	18,929,289	705,151,373
剰余金増加額又は欠損金減少額	642,918,863	216,701,378
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	642,918,863	216,701,378
剰余金減少額又は欠損金増加額	33,969,402	261,209,661
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	33,969,402	261,209,661
分配金	1,545,001	1,425,182
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	705,151,373	823,963,266

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	第3期 自 平成25年 7月17日 至 平成26年 1月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間に関する事項 前計算期間終了日に該当する日が休業日のため、当計算期間は平成25年 7月17日から平成26年 1月15日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第2期 平成25年 7月16日現在	第3期 平成26年 1月15日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数 1,545,001,508口	1. 計算期間末日における受益権の総数 1,425,182,076口
2. 計算期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4564円 (1万口当たり純資産額) (14,564円)	2. 計算期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5781円 (1万口当たり純資産額) (15,781円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第2期 自 平成25年 1月16日 至 平成25年 7月16日	第3期 自 平成25年 7月17日 至 平成26年 1月15日
1. 委託者報酬	当ファンドの主要投資対象である世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンドにおいて、信託財産の運用指図に関する権限を委託するための費用2,106,277円。	当ファンドの主要投資対象である世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンドにおいて、信託財産の運用指図に関する権限を委託するための費用5,509,464円。
2. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(13,874,874円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(64,942,750円)、信託約款に定める収益調整金(615,775,511円)及び分配準備積立金(12,103,239円)より分配対象収益は706,696,374円(1万口当たり4,574.05円)であり、うち1,545,001円(1万口当たり10円)を分配しております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(31,875,610円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(132,869,748円)、信託約款に定める収益調整金(597,944,584円)及び分配準備積立金(62,698,506円)より分配対象収益は825,388,448円(1万口当たり5,791.44円)であり、うち1,425,182円(1万口当たり10円)を分配しております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	第2期 自 平成25年 1月16日 至 平成25年 7月16日	第3期 自 平成25年 7月17日 至 平成26年 1月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、親投資信託受益証券であり、株価変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左

3.金融商品に係るリスクの管理体制	<p>コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。</p> <p>また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。</p> <p>市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。</p> <p>信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。</p> <p>流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。</p>	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

第2期 平成25年 7月16日現在	第3期 平成26年 1月15日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p> <p>2.時価の算定方法 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

	第2期 自 平成25年 1月16日 至 平成25年 7月16日	第3期 自 平成25年 7月17日 至 平成26年 1月15日

	該当事項はありません。	同左
--	-------------	----

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第2期	第3期
	平成25年 7月16日現在	平成26年 1月15日現在
期首元本額	94,677,172円	1,545,001,508円
期中追加設定元本額	1,554,358,499円	456,861,507円
期中一部解約元本額	104,034,163円	576,680,939円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第2期	第3期
	平成25年 7月16日現在	平成26年 1月15日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	91,829,905	189,594,273
合計	91,829,905	189,594,273

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンド	1,114,604,788	2,204,465,349	
合計		1,114,604,788	2,204,465,349	

（注）券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

「ワールド・インフラ好配当株式ファンド（毎月決算型）」及び「ワールド・インフラ好配当株式ファンド（成長型）」は、「世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	平成25年 7月16日現在	平成26年 1月15日現在
資産の部		
流動資産		
預金	105,369,115	187,379,599
コール・ローン	418,609,038	261,441,894
株式	11,574,853,532	12,795,724,281
投資信託受益証券	479,642,773	526,110,028
派生商品評価勘定	1,629,335	810,215
未収入金	143,923,295	33,391,871
未収配当金	25,658,055	52,006,615
未収利息	562	321
流動資産合計	12,749,685,705	13,856,864,824
資産合計	12,749,685,705	13,856,864,824
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,679,701	541,228
未払金	53,110,369	31,194,265
未払解約金	-	64,000,000
流動負債合計	54,790,070	95,735,493
負債合計	54,790,070	95,735,493
純資産の部		
元本等		
元本	7,028,098,508	6,957,820,255
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	5,666,797,127	6,803,309,076
元本等合計	12,694,895,635	13,761,129,331
純資産合計	12,694,895,635	13,761,129,331
負債純資産合計	12,749,685,705	13,856,864,824

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成25年 7月17日 至 平成26年 1月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所及び外国金融商品市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）に基づいて評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所及び外国金融商品市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 (1) 株式 原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 投資信託受益証券 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 当ファンドの外貨建取引等の処理基準については、投資信託財産計算規則第60条及び第61条によっております。

(貸借対照表に関する注記)

平成25年 7月16日現在		平成26年 1月15日現在	
1. 計算日における受益権の総数	7,028,098,508口	1. 計算日における受益権の総数	6,957,820,255口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額		2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.8063円	1口当たり純資産額	1.9778円
(1万口当たり純資産額)	(18,063円)	(1万口当たり純資産額)	(19,778円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成25年 1月16日 至 平成25年 7月16日	自 平成25年 7月17日 至 平成26年 1月15日

1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>また、当ファンドは、為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を行っております。</p>	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが投資している有価証券は、株式、投資信託受益証券であり、株価変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。</p> <p>また、当ファンドが利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。為替予約取引には為替相場の変動によるリスクを有しております。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	<p>コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。</p> <p>また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。</p> <p>市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。</p> <p>信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。</p> <p>流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。</p>	同左

4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
---------------------------	---	----

金融商品の時価等に関する事項

平成25年 7月16日現在	平成26年 1月15日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ</p> <p>ん。</p> <p>2.時価の算定方法</p> <p>株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>派生商品評価勘定 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2.時価の算定方法</p> <p>同左</p>

（関連当事者との取引に関する注記）

	自 平成25年 1月16日 至 平成25年 7月16日	自 平成25年 7月17日 至 平成26年 1月15日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	平成25年 7月16日現在	平成26年 1月15日現在
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	2,208,813,419円	7,028,098,508円
期中追加設定元本額	5,349,125,067円	1,373,490,108円
期中一部解約元本額	529,839,978円	1,443,768,361円

同期末における元本の内訳		
世界好配当ピュア・インフラ株式ファンド（毎月決算型）	1,913,290,241円	2,118,458,003円
世界好配当ピュア・インフラ株式ファンド（成長型）	1,302,396,417円	1,192,743,227円
ワールド・インフラ好配当株式ファンド（毎月決算型）	2,577,481,805円	2,516,705,963円
ワールド・インフラ好配当株式ファンド（成長型）	1,218,298,959円	1,114,604,788円
新光世界インフラ株式ファンド	16,631,086円	15,308,274円
合計	7,028,098,508円	6,957,820,255円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	平成25年 7月16日現在	平成26年 1月15日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	629,209,023	690,620,737
投資信託受益証券	15,517,133	9,322,378
合計	644,726,156	681,298,359

(注)「当期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

種類	平成25年 7月16日現在				平成26年 1月15日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
	うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
買建	173,393,171	-	175,022,506	1,629,335	64,083,495	-	64,554,010	470,515
米ドル	120,769,761	-	121,915,654	1,145,893	33,096,065	-	33,361,936	265,871
ユーロ	-	-	-	-	30,987,430	-	31,192,074	204,644
英ポンド	52,623,410	-	53,106,852	483,442	-	-	-	-
売建	173,393,171	-	175,072,872	1,679,701	116,498,195	-	116,699,723	201,528
米ドル	52,623,410	-	53,122,713	499,303	83,402,130	-	83,311,361	90,769
カナダドル	-	-	-	-	33,096,065	-	33,388,362	292,297
ユーロ	120,769,761	-	121,950,159	1,180,398	-	-	-	-

合計	346,786,342	-	350,095,378	50,366	180,581,690	-	181,253,733	268,987
----	-------------	---	-------------	--------	-------------	---	-------------	---------

時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物売買相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物売買相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物売買相場の仲値で評価しております。

2) 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	ACCESS MIDSTREAM PARTNERS LP(LP)	59,612	55.74	3,322,772.88	
	ATLAS PIPELINE PARTNERS LP(LP)	65,700	34.18	2,245,626.00	
	ENBRIDGE ENERGY MANAGEMENT LLC	145,003	27.91	4,047,033.73	
	ENERGY TRANSFER EQUITY LP(LP)	79,486	84.04	6,680,003.44	
	ENERGY TRANSFER PARTNERS LP(LP)	51,900	53.34	2,768,346.00	
	ENTERPRISE PRODUCTS PARTNERS LP(LP)	101,849	64.30	6,548,890.70	
	KINDER MORGAN MANAGEMENT LLC	55,483	74.91	4,156,231.53	
	MARKWEST ENERGY PARTNERS LP(LP)	68,888	67.22	4,630,651.36	
	ROSE ROCK MIDSTREAM LP(LP)	83,809	37.77	3,165,465.93	
	SPECTRA ENERGY CORPORATION	96,100	34.67	3,331,787.00	
	TARGA RESOURCES PARTNERS LP(LP)	24,039	50.53	1,214,690.67	
	WILLIAMS COS INC	173,500	39.16	6,794,260.00	
	CMS ENERGY CORPORATION	49,900	26.67	1,330,833.00	
	COMPANHIA DE SANEAMENTO BASICO DO ES-ADR	138,400	10.03	1,388,152.00	

	NISOURCE INC	94,887	33.32	3,161,634.84	
	NORTHEAST UTILITIES	93,300	42.29	3,945,657.00	
	NORTHWESTERN CORPORATION	47,207	43.37	2,047,367.59	
	ONEOK INC	60,400	64.48	3,894,592.00	
	SEMPRA ENERGY	22,000	91.67	2,016,740.00	
	米ドル 建小計	1,511,463		66,690,735.67 (6,946,507,027)	
カナダドル	ENBRIDGE INC	29,562	46.55	1,376,111.10	
	TRANSCANADA CORPORATION	173,623	48.26	8,379,045.98	
	カナダドル 建小計	203,185		9,755,157.08 (928,008,093)	
ユーロ	FERROVIAL SA	125,013	14.42	1,803,312.52	
	ATLANTIA SPA	102,083	17.52	1,788,494.16	
	SOCIETA INIZIATIVE AUTOSTRADALI E SERVIZI SPA	29,352	7.50	220,140.00	
	EUTELSAT COMMUNICATIONS	170,411	22.03	3,755,006.38	
	SES	77,284	23.37	1,806,127.08	
	RED ELECTRICA CORPORACION SA	45,413	53.19	2,415,517.47	
	SNAM SPA	585,659	4.06	2,377,775.54	
	ユーロ 建小計	1,135,215		14,166,373.15 (2,017,433,200)	
英ポンド	NATIONAL GRID PLC	812,908	7.80	6,344,746.94	
	PENNON GROUP PLC	401,256	6.74	2,706,471.72	
	SEVERN TRENT PLC	66,509	16.52	1,098,728.68	
	英ポンド 建小計	1,280,673		10,149,947.34 (1,736,757,489)	
オーストラリアドル	SYDNEY AIRPORT CO LIMITED	407,098	3.72	1,514,404.56	
	TRANSURBAN GROUP	280,365	6.77	1,898,071.05	
	APA GROUP	475,237	5.98	2,841,917.26	
	DUET GROUP	1,974,498	2.05	4,047,720.90	
	SPARK INFRASTRUCTURE GROUP	1,328,117	1.65	2,191,393.05	
	オーストラリアドル 建小計	4,465,315		12,493,506.82 (1,167,018,472)	
	合 計	8,595,851		12,795,724,281 (12,795,724,281)	

(注)外貨建株式の評価額の単価は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
ブラジル リアル	投資信託受益証 券	ALUPAR INVESTIMENTO SA-UNITS	189,475	3,052,442.25	
ブラジルリアル建小計			189,475	3,052,442.25 (135,284,240)	
英ポンド	投資信託受益証 券	BILFINGER BERGER GLOBAL INFRASTRUCTURE	657,881	789,457.20	
		JOHN LAING INFRASTRUCTURE FUND	1,281,822	1,494,604.45	
英ポンド建小計			1,939,703	2,284,061.65 (390,825,788)	
合計				526,110,028 (526,110,028)	

(注)券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

有価証券明細表注記

- 小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。
- 合計欄の記載は、邦貨金額であります。（ ）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
- 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資信託 受益証券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
米ドル	株式 19銘柄	50.5%		52.1%
カナダドル	株式 2銘柄	6.7%		7.0%
ブラジルリアル	投資信託受益 証券 1銘柄		1.0%	1.0%
ユーロ	株式 7銘柄	14.7%		15.1%
英ポンド	株式 3銘柄	12.6%		13.0%
	投資信託受益 証券 2銘柄		2.8%	2.9%
オーストラリアドル	株式 5銘柄	8.5%		8.8%

(注1) 組入株式時価比率及び組入投資信託受益証券時価比率は、純資産総額に対する各通貨毎の評価額小計の割合であります。

(注2) 有価証券の合計額に対する比率は、邦貨建有価証券評価額及び外貨建有価証券の邦貨換算評価額の合計に対する各通貨毎の評価額小計の割合であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

ワールド・インフラ好配当株式ファンド（毎月決算型）

（平成26年 2月28日現在）

資産総額	4,812,571,849円
負債総額	200,397,320円
純資産総額（ - ）	4,612,174,529円
発行済口数	3,500,401,974口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3176円
（1万口当たり純資産額）	（13,176円）

ワールド・インフラ好配当株式ファンド（成長型）

（平成26年 2月28日現在）

資産総額	2,020,473,048円
負債総額	60,706,182円
純資産総額（ - ）	1,959,766,866円
発行済口数	1,215,966,974口
1口当たり純資産額（ / ）	1.6117円
（1万口当たり純資産額）	（16,117円）

（参考）世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンド

（平成26年 2月28日現在）

資産総額	12,686,960,245円
負債総額	322,089,554円
純資産総額(-)	12,364,870,691円
発行済口数	6,110,957,556口
1口当たり純資産額(/)	2.0234円
(1万口当たり純資産額)	(20,234円)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

a. 資本金の額（平成25年8月末現在）

資本金の額	45億2,430万円
会社が発行する株式総数	3,000,000株
発行済株式総数	1,823,250株
直近5カ年における主な資本金の額の増減	該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

(イ) 株主総会において、15名以内の取締役が選任されます。

取締役の選任は、発行済株式総数のうち議決権のある株式数の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとし、補欠選任により選出された取締役の任期は、前任者の残任期間とします。

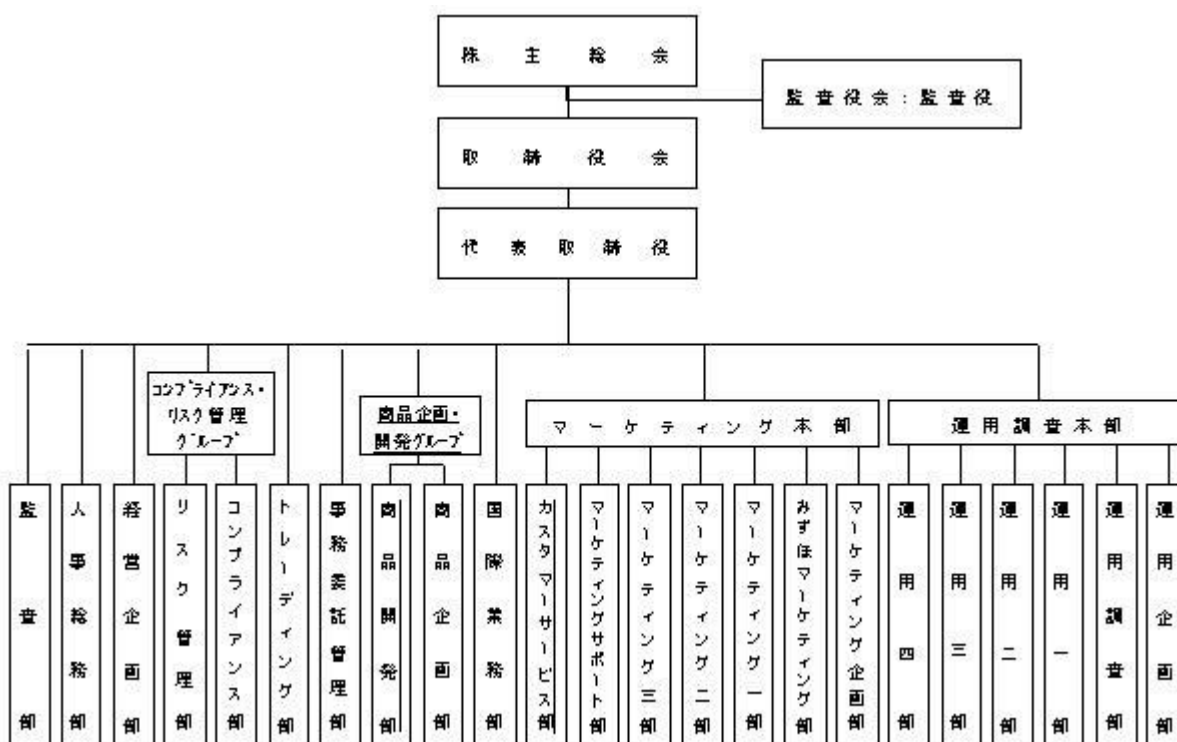
取締役会の決議により、取締役の中から会長1名、社長1名、副社長、専務取締役ならびに常務取締役若干名を定めることができます。

取締役会の決議をもって代表取締役3名以内を決定します。

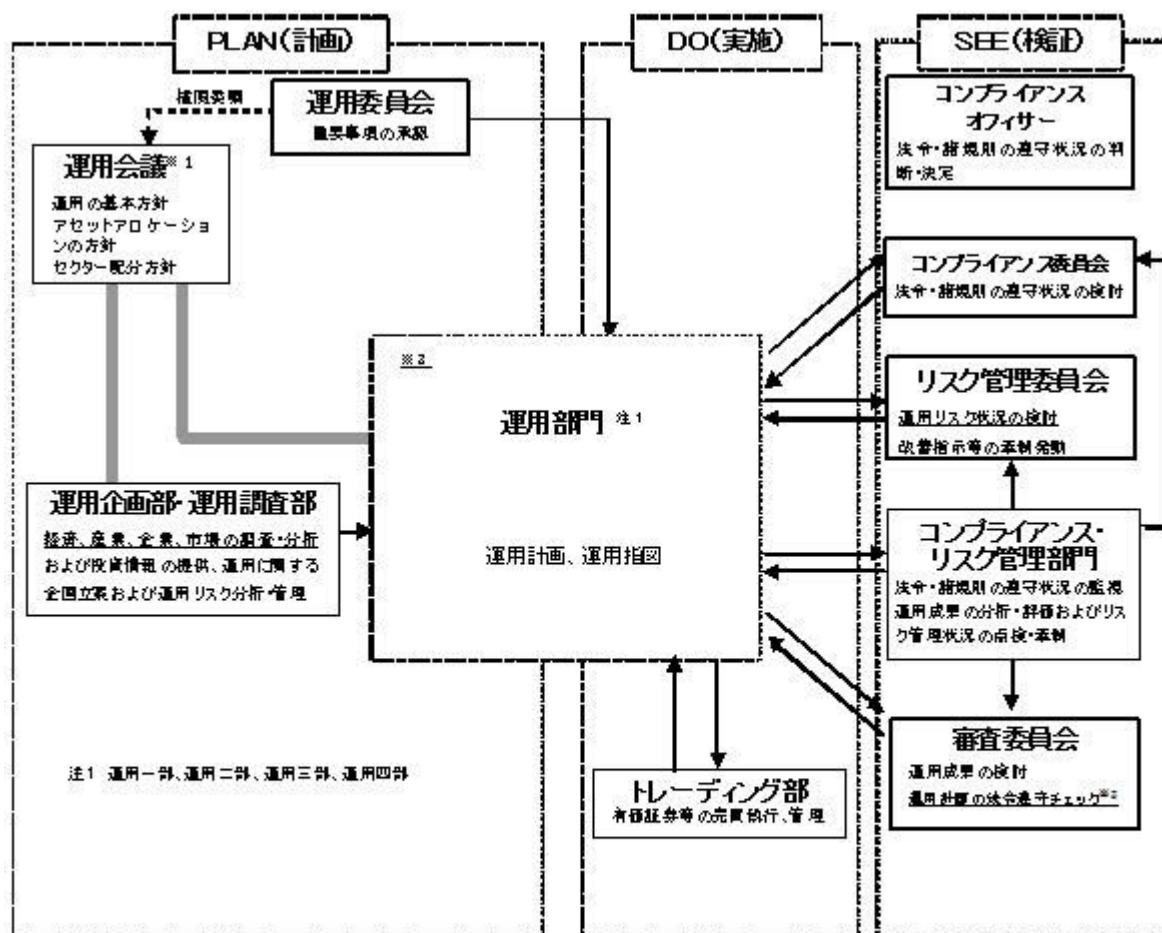
代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

取締役会は、法令または定款に定めある事項のほか、当会社の重要な業務執行に関する事項を決定します。

(ロ) 組織図



(八) 投資運用の意思決定機構



実線の矢印は情報の流れを示します。

※1 運用会議は運用企画部・運用調査部、運用部門（運用一部～四部）で構成されます。

※2 コンプライアンス・リスク管理部門およびコンプライアンスオフィサーによる運用計画の法令遵守チェックは取締役会からの委任を受けたものです。

※3 運用部門において、運用計画および運用指図の承認は各々の上位職者が行います。

< 訂正後 >

a. 資本金の額（平成26年2月末現在）

資本金の額	45億2,430万円
会社が発行する株式総数	3,000,000株
発行済株式総数	1,823,250株

直近5カ年における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

(イ) 株主総会において、15名以内の取締役が選任されます。

取締役の選任は、発行済株式総数のうち議決権のある株式数の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとし、補欠選任により選出された取締役の任期は、前任者の残任期間とします。

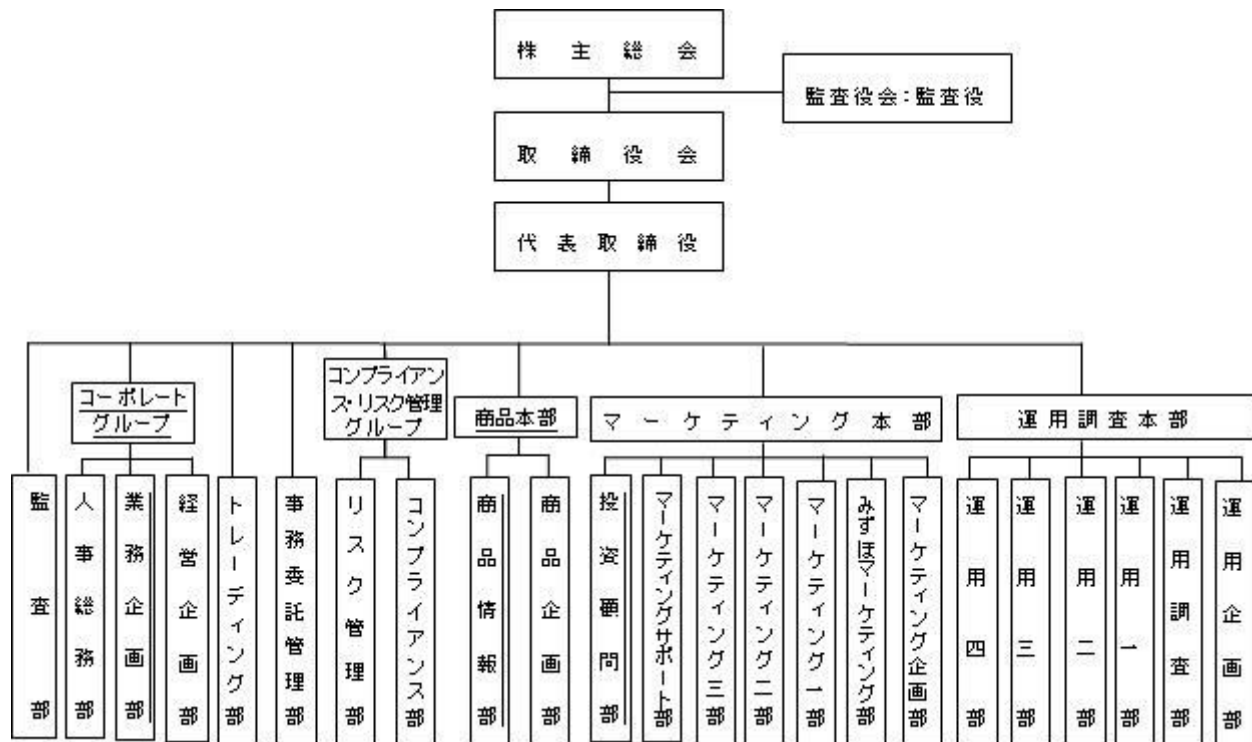
取締役会の決議により、取締役の中から会長1名、社長1名、副社長、専務取締役ならびに常務取締役若干名を定めることができます。

取締役会の決議をもって代表取締役3名以内を決定します。

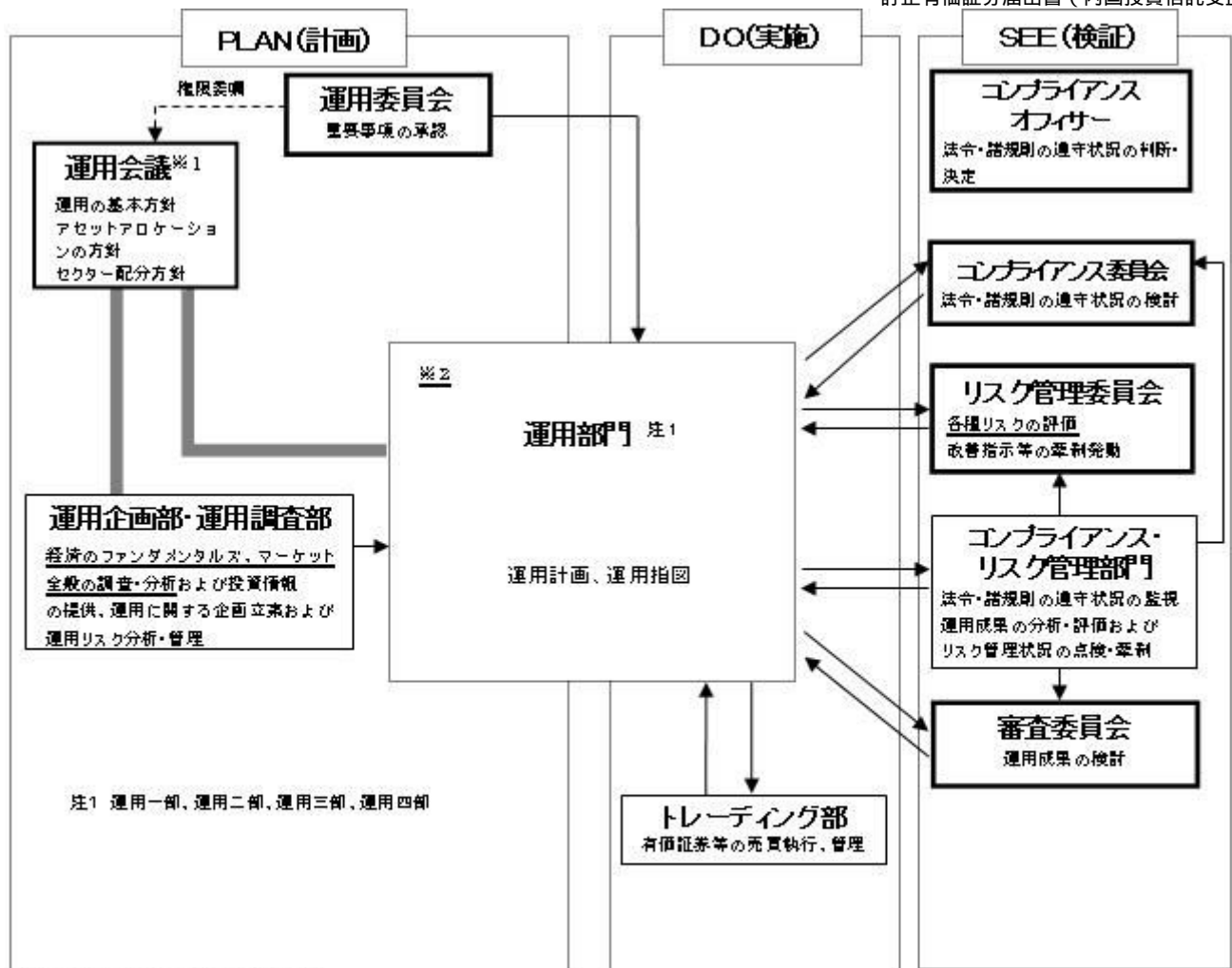
代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

取締役会は、法令または定款に定めある事項のほか、当会社の重要な業務執行に関する事項を決定します。

(ロ) 組織図



(ハ) 投資運用の意思決定機構



2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成25年8月30日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

（平成25年8月30日現在）

種類	ファンド本数	純資産額（百万円）
総合計	228	3,054,341
株式投資信託（合計）	199	2,423,432
単位型	4	22,561
追加型	195	2,400,871
公社債投資信託（合計）	29	630,909
単位型	2	917
追加型	27	629,991

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成26年2月28日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

（平成26年2月28日現在）

種類	ファンド本数	純資産額（百万円）
総合計	256	3,437,924
株式投資信託（合計）	228	2,748,155
単位型	14	105,487
追加型	214	2,642,667
公社債投資信託（合計）	28	689,769
単位型	1	772
追加型	27	688,997

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社である新光投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条および第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第53期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

第54期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1．財務諸表

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

前事業年度

当事業年度

(平成24年3月31日)

(平成25年3月31日)

資産の部		(平成24年3月31日)	(平成25年3月31日)	
流動資産				
現金及び預金		8,592,890	10,766,270	
有価証券		6,903,772	5,259,693	
貯蔵品		268	1,062	
立替金		2,141	30,280	
前払金		26,845	25,483	
前払費用		18,185	20,286	
未収入金		29	-	
未収委託者報酬		1,805,198	1,891,689	
未収運用受託報酬		105,245	86,074	
未収収益		27,583	13,810	
繰延税金資産		183,764	192,202	
流動資産合計		17,665,924	18,286,853	
固定資産				
有形固定資産				
建物(純額)	2	18,397	2	15,051
構築物(純額)	2	2,156	2	1,886
器具・備品(純額)	2	145,416	2	95,877
リース資産(純額)	2	3,064	2	680
建設仮勘定		6,663		-
有形固定資産合計		175,697		113,496
無形固定資産				
電話加入権		91		91
ソフトウェア	3	38,365	3	39,774
ソフトウェア仮勘定		6,554		-
無形固定資産合計		45,012		39,866
投資その他の資産				
投資有価証券		4,293,799		2,929,683
関係会社株式		77,100		77,100
長期差入保証金		125,621		125,515
長期繰延税金資産		65,901		8,695
前払年金費用		471,439		410,271
その他		22,000		10,632
貸倒引当金		13,350		-
投資その他の資産合計		5,042,512		3,561,898
固定資産合計		5,263,222		3,715,261
資産合計		22,929,146		22,002,115

(単位：千円)

負債の部		前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動負債			
預り金		17,113	18,156
リース債務		6,508	1,206
未払金			
未払収益分配金		584	336
未払償還金		18,249	14,470

未払手数料	1	920,180	1	964,634
その他未払金		281,635		195,035
未払金合計		1,220,650		1,174,476
未払費用		388,419		402,634
未払法人税等		652,412		471,902
賞与引当金		257,200		299,000
役員賞与引当金		35,000		45,500
流動負債合計		2,577,303		2,412,875
固定負債				
長期リース債務		2,362		1,156
退職給付引当金		169,955		168,209
役員退職慰労引当金		75,625		80,416
執行役員退職慰労引当金		128,916		99,750
固定負債合計		376,859		349,532
負債合計		2,954,163		2,762,408
純資産の部				
株主資本				
資本金		4,524,300		4,524,300
資本剰余金				
資本準備金		2,761,700		2,761,700
資本剰余金合計		2,761,700		2,761,700
利益剰余金				
利益準備金		360,493		360,493
その他利益剰余金				
別途積立金		11,118,000		10,000,000
繰越利益剰余金		1,427,158		1,559,003
利益剰余金合計		12,905,651		11,919,497
自己株式		6,827		72,415
株主資本合計		20,184,823		19,133,081
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		209,840		106,625
評価・換算差額等合計		209,840		106,625
純資産合計		19,974,983		19,239,706
負債純資産合計		22,929,146		22,002,115

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)		(自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬	19,353,740		19,893,907	
運用受託報酬	196,866		170,563	
営業収益合計	19,550,606		20,064,471	
営業費用				
支払手数料	1 10,353,047		1 10,580,803	
広告宣伝費	239,373		213,908	
公告費	4,161		1,919	

調査費		
調査費	258,007	275,599
委託調査費	2,747,489	2,855,086
図書費	6,390	5,332
調査費合計	3,011,888	3,136,017
委託計算費	502,554	533,813
営業雑経費		
通信費	38,375	37,161
印刷費	151,954	132,025
協会費	12,077	14,855
諸会費	2,867	3,088
その他	27,590	23,541
営業雑経費合計	232,865	210,672
営業費用合計	14,343,891	14,677,134
一般管理費		
給料		
役員報酬	92,370	93,516
給料・手当	1,276,693	1,395,728
賞与	228,039	221,930
給料合計	1,597,103	1,711,175
交際費	13,677	9,782
寄付金	7,752	2,465
旅費交通費	81,442	81,050
租税公課	44,308	52,119
不動産賃借料	200,662	211,739
賞与引当金繰入	257,200	299,000
役員賞与引当金繰入	35,000	45,500
役員退職慰労引当金繰入	36,761	28,335
退職給付費用	157,497	195,268
減価償却費	86,469	88,183
諸経費	490,232	533,744
一般管理費合計	3,008,107	3,258,364
営業利益	2,198,608	2,128,972

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	53,031	157,357
有価証券利息	39,104	12,764
受取利息	24,291	22,364
時効成立分配金・償還金	11,287	3,608
雑益	2,968	26,471
営業外収益合計	130,682	222,565
営業外費用		
支払利息	572	222
時効成立後支払分配金・償還金	3,264	1,339
雑損	6,174	22

営業外費用合計	10,011	1,585
経常利益	2,319,278	2,349,952
特別利益		
貸倒引当金戻入	-	1,982
投資有価証券売却益	10,098	146,334
特別利益合計	10,098	148,316
特別損失		
貸倒引当金繰入額	13,350	-
固定資産除却損	2 499	2 101
投資有価証券売却損	25,606	37,198
投資有価証券評価損	-	49,352
減損損失	441	4,291
特別損失合計	39,897	90,943
税引前当期純利益	2,289,480	2,407,325
法人税、住民税及び事業税	1,006,533	983,713
法人税等調整額	51,486	129,642
法人税等合計	955,047	854,070
当期純利益	1,334,432	1,553,255

（３）【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
	（自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）	（自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,524,300	4,524,300
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,524,300	4,524,300
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,761,700	2,761,700
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,761,700	2,761,700
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	360,493	360,493
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	360,493	360,493
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	12,118,000	11,118,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	1,000,000	1,118,000

当期変動額合計	1,000,000	1,118,000
当期末残高	11,118,000	10,000,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,646,588	1,427,158
当期変動額		
剰余金の配当	3,553,863	2,539,409
別途積立金の取崩	1,000,000	1,118,000
当期純利益	1,334,432	1,553,255
当期変動額合計	1,219,430	131,845
当期末残高	1,427,158	1,559,003
利益剰余金合計		
当期首残高	15,125,082	12,905,651
当期変動額		
剰余金の配当	3,553,863	2,539,409
当期純利益	1,334,432	1,553,255
当期変動額合計	2,219,430	986,154
当期末残高	12,905,651	11,919,497

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
自己株式		
当期首残高	6,827	6,827
当期変動額		
自己株式の取得	-	65,588
当期変動額合計	-	65,588
当期末残高	6,827	72,415
株主資本合計		
当期首残高	22,404,254	20,184,823
当期変動額		
剰余金の配当	3,553,863	2,539,409
当期純利益	1,334,432	1,553,255
自己株式の取得	-	65,588
当期変動額合計	2,219,430	1,051,742
当期末残高	20,184,823	19,133,081
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	227,077	209,840
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,237	316,465
当期変動額合計	17,237	316,465
当期末残高	209,840	106,625
純資産合計		
当期首残高	22,177,176	19,974,983
当期変動額		
剰余金の配当	3,553,863	2,539,409
当期純利益	1,334,432	1,553,255

自己株式の取得	-	65,588
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,237	316,465
当期変動額合計	2,202,193	735,276
当期末残高	19,974,983	19,239,706

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 関連会社株式

総平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

構築物 20年

器具備品 2～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生の翌期から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

(5) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当期の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正(退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法の改正等)

適用予定日

平成25年4月1日以後開始する事業年度の期末から適用予定

当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未払手数料	598,017千円	572,094千円

2. 資産の金額から直接控除している減価償却累計額(減損損失累計額を含む)の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	517,744千円	578,691千円

3. 無形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
無形固定資産の減価償却累計額	227,314千円	238,992千円

(損益計算書関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
支払手数料	7,038,413千円	6,343,293千円

2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
--	-------	-------

(自 平成23年4月1日 (自 平成24年4月1日
至 平成24年3月31日) 至 平成25年3月31日)

器具・備品	499千円	101千円
-------	-------	-------

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,823,250	-	-	1,823,250

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	756	-	-	756

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,002,371	550	平成23年3月31日	平成23年6月21日
平成24年2月28日 臨時株主総会	普通株式	2,551,491	1,400	平成24年2月9日	平成24年2月29日

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,823,250	-	-	1,823,250

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	756	8,630	-	9,386

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加8,630株は、平成24年6月18日の定時株主総会の決議に基づいて行った自己株式取得による増加であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年12月25日 臨時株主総会	普通株式	2,539,409	1,400	平成24年11月28日	平成24年12月26日

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、投信システム設備としてのサーバー、ネットワーク機器他（器具備品）であります。

(2) リース資産の減価償却方法

重要な会計方針の「2. 固定資産の減価償却の方法（3）リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、一時的な余資は有金預金や有価証券などにより、通常の取引条件から著しく乖離していないことを検証した上で行ってまいります。また現先取引などの引合いを要する取引については、原則として複数の提示条件を参考に最も有利と判断する条件で、適切かつ効率的に行ってまいります。

なお、当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するための取得など、投資信託協会の規則に定める範囲において投資信託の取得及び処分を行ってまいります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的債券、その他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

また営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産より受け入れる委託者報酬のうち、信託財産に未払委託者報酬として計上された金額であり、信託財産は受託銀行において分別管理されていることから、当社の債権としてのリスクは、認識しておりません。

デリバティブ取引については、保有する有価証券の価格変動リスク回避を目的として為替予約を行ってまいります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（預金の預入先や債券の発行体の信用リスク）の管理

預金の預入先や債券の発行体の信用リスクについては、資金管理規程に従い、格付けの高い預入先や発行体に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

また経営企画部が定期的に格付けをモニタリングし、それが資金管理規程に定める基準以下となった場合には、速やかに経営会議を開催し、残存期間などを総合的に勘案し、対処方法について決議を得る体制となっております。

市場リスク（価格変動リスク及び為替変動リスク）の管理

保有している債券、投資信託、株式の毎月末の時価など資金運用の状況については、資金管理規程に従い、経営企画部長が毎月の定例取締役会において報告をしております。

また市場における価格変動リスク及び為替変動リスクについては、資金管理規程に従い、経営企画部が定期的に時価をモニタリングし、その中で時価が基準を超える下落となった場合には、速やかに経営会議を開催し、対処方法について決議を得る体制となっております。

流動性リスクの管理

資金繰りについては、経営企画部が作成した年度の資金計画を経営会議において報告し、それに基づいた管理を行っております。また手元流動性を一定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,592,890	8,592,890	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	1,502,185	1,506,150	3,964
其他有価証券	9,472,598	9,472,598	-
(3) 未収委託者報酬	1,805,198	1,805,198	-
(4) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されて いないもの	24	24	-

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	10,766,270	10,766,270	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	500,129	500,400	270
其他有価証券	7,490,195	7,490,195	-
(3) 未収委託者報酬	1,891,689	1,891,689	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は日本証券業協会発表の公社債店頭売買参考統計値の価格、投資信託は基準価額によっております。また譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	299,887	276,151

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	8,592,815	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	1,000,000	500,000	-	-
其他有価証券	4,800,000	809,629	660,677	-
(3) 未収委託者報酬	1,805,198	-	-	-

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)

(1) 預金	10,766,163	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	500,000	-	-	-
その他有価証券	4,258,263	357,062	1,056,875	-
(3) 未収委託者報酬	1,891,689	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	1,502,185	1,506,150	3,964
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,502,185	1,506,150	3,964
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,502,185	1,506,150	3,964

当事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	500,129	500,400	270
	(3)その他	-	-	-
	小計	500,129	500,400	270
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		500,129	500,400	270

2. 関連会社株式

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 77,100千円、前事業年度の貸借対照表計上額 77,100千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	580,313	505,000	75,313
小計		580,313	505,000	75,313

貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	41,123	45,457	4,333
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,002,560	1,003,574	1,014
	その他	-	-	-
	(3)その他	7,848,601	8,245,960	397,358
	小計	8,892,285	9,294,991	402,706
合計		9,472,598	9,799,991	327,393

（注）非上場株式（貸借対照表計上額222,787千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,461,472	1,219,754	241,717
	小計	1,461,472	1,219,754	241,717
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	6,028,723	6,102,958	74,234
	小計	6,028,723	6,102,958	74,234
合計		7,490,195	7,322,713	167,483

（注）非上場株式（貸借対照表計上額199,051千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4．売却したその他有価証券

前事業年度（平成24年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	15,525	-	14,365
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	303,927	880	-
その他	-	-	-
(3)その他	2,262,094	5,690	3,590
合計	2,581,546	6,570	17,955

当事業年度（平成25年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	106,355	38,075	1,080
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-

社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	3,921,927	108,259	36,118
合計	4,028,282	146,334	37,198

5. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について49,352千円（その他有価証券）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度（平成24年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （千円）	契約額等のうち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 豪ドル	450,000	-	24	24
合計		450,000	-	24	24

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度（キャッシュバランス型）、確定拠出企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 （平成24年3月31日）	当事業年度 （平成25年3月31日）
(1)退職給付債務（千円）	1,162,110	1,281,738
(2)年金資産（千円）	876,684	1,018,974
(3)未積立退職給付債務(1) + (2)（千円）	285,426	262,764
(4)未認識数理計算上の差異（千円）	645,782	547,641
(5)未認識過去勤務債務（債務の減額）（千円）	58,871	42,815
(6)貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)（千円）	301,484	242,061
(7)前払年金費用（千円）	471,439	410,271
(8)退職給付引当金(6) - (7)（千円）	169,955	168,209

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
(1)勤務費用（千円）（注1）	80,752	108,925

(2)利息費用（千円）	23,098	17,431
(3)期待運用収益（減算）（千円）	18,807	17,533
(4)数理計算上の差異の費用処理額（千円）	73,807	86,570
(5)過去勤務債務の費用処理額（千円）	16,055	16,055
(6)小計(1) + (2) - (3) + (4) + (5)（千円）	142,794	179,338
(7)その他（千円）（注2）	14,702	15,930
(8)退職給付費用(6) + (7)（千円）	157,497	195,268

（注）1. 執行役員の退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額（前事業年度 20,250千円、当事業年度 34,585千円）について

は「(1)勤務費用」に含めて記載しております。

2. 「(7)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務の計算基礎

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2)割引率	1.5%	1.5%
(3)期待運用収益率	2.0%	2.0%
(4)過去勤務債務の処理年数	10年	10年
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年	10年

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,757千円	- 千円
賞与引当金	111,065	130,944
減価償却超過額	3,087	796
退職給付引当金	106,517	95,500
役員退職慰労引当金	26,952	28,660
投資有価証券評価損	-	17,589
非上場株式評価損	28,430	28,430
未払事業税	49,129	42,964
その他有価証券評価差額金	117,552	-
その他	47,307	63,091
繰延税金資産小計	494,801	407,976
評価性引当額	76,506	-
繰延税金資産合計	418,294	407,976
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	60,857
前払年金費用	168,021	146,220
その他	607	-
繰延税金負債合計	168,628	207,078
繰延税金資産の純額	249,665	200,897

（注）繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	183,764千円	192,202千円
固定資産 - 長期繰延税金資産	65,901	8,695

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	38.01%
(調整)	会計適用後の法人税等の	
役員給与永久に損金算入されない項目	負担率との間の差異が法	0.55
交際費等永久に損金算入されない項目	定実効税率の100分の5以	0.36
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	下であるため注記を省略	0.51
	しております。	0.16
住民税均等割		3.18
評価性引当額の増減		0.09
その他		35.48
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(セグメント情報等)

セグメント情報

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、資産運用業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、貸借対照表の有形固定資産の金額と同一であることから、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167,284	金融商品取引業	(被所有) 直接76.70 間接 7.87	当社設定の投資信託受益権の募集・販売役員の兼任	債券等の現先取引	1,006,734	短期貸付金	-
							当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の支払い	7,038,413	未払手数料	598,017

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167,284	金融商品取引業	(被所有) 直接77.05 間接 7.91	当社設定の投資信託受益権の募集・販売役員の兼任	当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の支払い	6,343,293	未払手数料	572,094

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券プロパティマネジメント株式会社	東京都中央区	4,110,000	不動産賃貸業	直接 4.05	事務所の賃借	事務所の賃借	165,316	長期差入保証金	116,378
同一の親会社を持つ会社	日本証券テクノロジー株式会社	東京都中央区	228,000	情報サービス業	なし	計算業務の委託	計算委託料支払	74,884	その他未払金	7,593
							ハウジングサービス料支払	16,824	その他未払金	1,472

						メールシステムサービス料支払	18,000	その他未払金	3,150
--	--	--	--	--	--	----------------	--------	--------	-------

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券プロパティマネジメント株式会社	東京都中央区	4,110,000	不動産賃貸業	直接 4.05	事務所の賃借	事務所の賃借	173,969	長期差入保証金	116,378
同一の親会社を持つ会社	日本証券テクノロジー株式会社	東京都中央区	228,000	情報サービス業	なし	計算業務の委託	計算委託料支払 ハウジングサービス料支払 メールシステムサービス料支払	91,562 16,824 36,000	その他未払金 その他未払金 その他未払金	8,536 1,472 3,150

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額と長期差入保証金の期末残高には消費税等が含まれておらず、未払手数料とその他未払金の期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 2. 取引条件及び取引条件の決定方法等

(1) 現先取引の金利等については、市場金利等を勘案して決定しております。

(2) 代行手数料については、投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から支払われます。委託者報酬の配分は両社協議のうえ合理的に決定しております。

(3) 事務所の賃借料の支払については、差入保証金の総額及び近隣の賃借料を勘案し、協議のうえ決定しております。

(4) 計算委託料、ハウジングサービス料及びメールシステムサービス料の支払は、協議のうえ合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

みずほ証券株式会社（非上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	10,960円24銭	10,607円02銭
1株当たり当期純利益金額	732円20銭	854円62銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額（千円）	1,334,432	1,553,255
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	1,334,432	1,553,255
期中平均株式数（千株）	1,822	1,817

(重要な後発事象)

該当事項はありません

2. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	14,066,472
有価証券	3,396,540
貯蔵品	4,224
未収委託者報酬	2,254,580
未収運用受託報酬	116,216
繰延税金資産	213,024
その他	221,082
流動資産合計	20,272,141
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	15,641
構築物（純額）	1,768
器具・備品（純額）	80,007
リース資産（純額）	510
有形固定資産合計	97,928
無形固定資産	
ソフトウェア	35,726
ソフトウェア仮勘定	4,725
その他	91
無形固定資産合計	40,542
投資その他の資産	
投資有価証券	2,781,291
長期繰延税金資産	68,931
前払年金費用	392,831
その他	136,017
投資その他の資産合計	3,379,072
固定資産合計	3,517,543
資産合計	23,789,684

(単位：千円)

当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
負債の部	
流動負債	
リース債務	796
未払金	
未払収益分配金	311
未払償還金	14,162

未払手数料		1,136,139
その他未払金		120,254
未払金合計		1,270,867
未払法人税等		875,366
未払消費税等	2	140,804
賞与引当金		295,000
役員賞与引当金		27,300
その他		456,495
流動負債合計		3,066,630
固定負債		
長期リース債務		754
退職給付引当金		165,887
役員退職慰労引当金		18,708
執行役員退職慰労引当金		87,583
固定負債合計		272,933
負債合計		3,339,564
純資産の部		
株主資本		
資本金		4,524,300
資本剰余金		
資本準備金		2,761,700
資本剰余金合計		2,761,700
利益剰余金		
利益準備金		360,493
その他利益剰余金		
別途積立金		10,000,000
繰越利益剰余金		2,905,856
利益剰余金合計		13,266,350
自己株式		72,415
株主資本合計		20,479,934
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		29,813
評価・換算差額等合計		29,813
純資産合計		20,450,120
負債純資産合計		23,789,684

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間	
	(自 平成25年4月 1日	
	至 平成25年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬		14,085,010
運用受託報酬		140,209
営業収益合計		14,225,219
営業費用及び一般管理費	1	12,211,901
営業利益		2,013,318
営業外収益		

受取配当金	66,708
有価証券利息	3,744
受取利息	7,979
時効成立分配金・償還金	339
その他	9,142
営業外収益合計	87,915
営業外費用	
支払利息	35
時効成立後支払分配金・償還金	1,382
その他	1,261
営業外費用合計	2,679
経常利益	2,098,554
特別利益	
投資有価証券売却益	158,020
特別利益合計	158,020
特別損失	
固定資産除却損	5
投資有価証券売却損	42,388
特別損失合計	42,393
税引前中間純利益	2,214,180
法人税、住民税及び事業税	871,937
法人税等調整額	4,610
法人税等合計	867,327
中間純利益	1,346,853

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	4,524,300
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	4,524,300
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	2,761,700
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	2,761,700
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	360,493
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	360,493

その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	10,000,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	10,000,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	1,559,003
当中間期変動額	
剰余金の配当	-
中間純利益	1,346,853
当中間期変動額合計	1,346,853
当中間期末残高	2,905,856
利益剰余金合計	
当期首残高	11,919,497
当中間期変動額	
剰余金の配当	-
中間純利益	1,346,853
当中間期変動額合計	1,346,853
当中間期末残高	13,266,350

(単位：千円)

当中間会計期間
 (自 平成25年4月 1日
 至 平成25年9月30日)

自己株式	
当期首残高	72,415
当中間期変動額	
自己株式の取得	-
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	72,415
株主資本合計	
当期首残高	19,133,081
当中間期変動額	
剰余金の配当	-
中間純利益	1,346,853
自己株式の取得	-
当中間期変動額合計	1,346,853
当中間期末残高	20,479,934
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	106,625
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間	
期変動額（純額）	136,439
当中間期変動額合計	136,439
当中間期末残高	29,813
純資産合計	
当期首残高	19,239,706

当中間期変動額	
剰余金の配当	-
中間純利益	1,346,853
自己株式の取得	-
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）	136,439
当中間期変動額合計	<u>1,210,413</u>
当中間期末残高	<u>20,450,120</u>

重要な会計方針

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

 関連会社株式

 総平均法による原価法

 その他有価証券

 時価のあるもの

 当中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

 時価のないもの

 総平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

 定率法。但し、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法。

 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物 8～18年

 構築物 20年

 器具備品 2～20年

(2) 無形固定資産

 定額法。

 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当中間会計期間末日対応分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

 役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当中間会計期間末日対応分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末日において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当中間会計期間末日要支給額を計上しております。

(5) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当中間会計期間末日要支給額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 資産の金額から直接控除している減価償却累計額(減損損失累計額を含む)の額

	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	504,543千円

2. 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	21,972千円
無形固定資産	5,676千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,823,250	-	-	1,823,250

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
-------	---------	----	----	----------

普通株式（株）	9,386	-	-	9,386
---------	-------	---	---	-------

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当中間会計期間（平成25年9月30日）

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産 主として、投信システム設備としてのサーバー、ネットワーク機器他（器具備品）であります。

2. リース資産の減価償却方法

重要な会計方針の「2. 固定資産の減価償却の方法(3)リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（（注）2. 参照）。

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	14,066,472	14,066,472	-
(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	5,901,679	5,901,679	-
(3) 未収委託者報酬	2,254,580	2,254,580	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。また譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	276,151

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

（有価証券関係）

当中間会計期間（平成25年9月30日）

1．関連会社株式

関連会社株式（中間貸借対照表計上額 77,100千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,490,890	1,343,749	147,141
	小計	1,490,890	1,343,749	147,141
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	4,410,788	4,603,333	192,544
	小計	4,410,788	4,603,333	192,544
合計		5,901,679	5,947,083	45,403

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額199,051千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

該当事項はありません。

関連情報

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、中間貸借対照表の有形固定資産の金額と同一であることから、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	11,274円34銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	20,450,120
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	20,450,120
普通株式の発行済株式数(株)	1,823,250
普通株式の自己株式数(株)	9,386
1株当たり純資産の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	1,813,864

項目	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	742円53銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	1,346,853
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	1,346,853
普通株式の期中平均株式数(株)	1,813,864

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

当社は、平成25年12月19日開催の臨時株主総会において、将来の事業展開や市況変動に備えるために適正な内部留保を維持しつつ、利益配分については株主の皆様へ安定的かつ可能な範囲で高水準の配当を実施していくことを基本的な考え方としており、次のとおり剰余金の処分を行うことを決議いたしました。

1. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金

1,100,000千円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金

1,100,000千円

2. 株主配当に関する事項

株式の種類

普通株式

配当金の総額	2,539,409千円
1株当たり配当額	1,400円
基準日	平成25年11月15日
効力発生日	平成25年12月20日

5【その他】

<訂正前>

a．定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

b．訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

<訂正後>

a．定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

b．訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

なお、「委託会社等の経理状況 中間財務諸表」の注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、平成25年12月19日付の臨時株主総会で期中配当を行うことを決議しました。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) みずほ信託銀行株式会社（「受託者」）

a．資本金の額

平成25年8月末現在、247,369百万円

b．事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むと共に、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

販売会社一覧表

（平成25年8月末現在）

名称	資本金の額 （単位：百万円）	事業の内容
八幡証券株式会社	2,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
木村証券株式会社	500	同上

リテラ・クリア証券株式会社	3,794	同上
三津井証券株式会社	558	同上
大山日ノ丸証券株式会社	215	同上
永和証券株式会社	500	同上
丸八証券株式会社	3,751	同上
アーク証券株式会社	2,619	同上
水戸証券株式会社	12,272	同上
百五証券株式会社	3,000	同上
大熊本証券株式会社	343	同上
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	6,100	同上
極東証券株式会社	5,251	同上
東洋証券株式会社	13,494	同上
株式会社SBI証券	47,937	同上
上光証券株式会社	500	同上
立花証券株式会社	6,695	同上
楽天証券株式会社	7,495	同上
常陽証券株式会社	3,000	同上
高木証券株式会社 ²	11,069	同上
株式会社高知銀行	19,544	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
株式会社京都銀行	42,103	同上
株式会社福邦銀行	7,300	同上
株式会社福島銀行 ^(注2) ₁	18,127	同上
岐阜信用金庫 ^(注1) ₁	21,728	信用金庫法に基づき信用金庫の事業を営んでいます。

(注1) 岐阜信用金庫は、成長型のみ取り扱いとなります。

(注2) 株式会社福島銀行は、毎月決算型のみ取り扱いとなります。

1 資本金の額は、平成25年3月末現在。

2 資本金の額は、平成25年9月末現在。

<訂正後>

(1) みずほ信託銀行株式会社（「受託者」）

a. 資本金の額

平成26年2月末現在、247,369百万円

b. 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むと共に、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

販売会社一覧表

（平成26年2月末現在）

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
八幡証券株式会社	2,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

木村証券株式会社	500	同上
リテラ・クリア証券株式会社	3,794	同上
三津井証券株式会社	558	同上
大山日ノ丸証券株式会社	215	同上
永和証券株式会社	500	同上
丸八証券株式会社	3,751	同上
アーク証券株式会社	2,619	同上
水戸証券株式会社	12,272	同上
百五証券株式会社	3,000	同上
大熊本証券株式会社	343	同上
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	6,100	同上
極東証券株式会社	5,251	同上
東洋証券株式会社	13,494	同上
株式会社SBI証券	47,937	同上
上光証券株式会社	500	同上
立花証券株式会社	6,695	同上
楽天証券株式会社	7,495	同上
常陽証券株式会社	3,000	同上
高木証券株式会社	11,069	同上
株式会社高知銀行	19,544	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
株式会社京都銀行	42,103	同上
株式会社福邦銀行	7,300	同上
株式会社福島銀行 ^(注2)	18,127	同上
岐阜信用金庫 ^(注1)	21,701	信用金庫法に基づき信用金庫の事業を営んでいます。

(注1) 岐阜信用金庫は、成長型のみの取り扱いとなります。

(注2) 株式会社福島銀行は、毎月決算型のみの取り扱いとなります。

岐阜信用金庫の資本金の額は、平成25年9月末現在の出資金の総額を記載しています。

独立監査人の監査報告書

平成26年2月25日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているワールド・インフラ好配当株式ファンド（毎月決算型）の平成25年7月17日から平成26年1月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワールド・インフラ好配当株式ファンド（毎月決算型）の平成26年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年2月25日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているワールド・インフラ好配当株式ファンド（成長型）の平成25年7月17日から平成26年1月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワールド・インフラ好配当株式ファンド（成長型）の平成26年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月19日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中俊之
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光投信株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月27日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中俊之
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第54期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新光投信株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年12月19日開催の臨時株主総会において、別途積立金の減少及び剰余金の処分を決議し、平成25年12月20日にその効力が発生した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。